

明治三十二年二月十日初號發行

明治二十五年三月二十六日遞信省認可

風俗畫報臨時增刊之部

品切の部有之候處悉皆出來

東

都歲

事記全三冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

江嶋鎌倉名所圖會全二冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

雪況圖繪全一冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

本

婚禮

式全三冊
正價金二十四錢郵稅一錢

銀婚式全一冊
正價金二十四錢郵稅一錢

明治卅二年各地災害圖繪全一冊
正價一冊金十八錢郵稅一錢

日

本婚

禮式全三冊
正價金二十四錢郵稅一錢

豐公三百年祭圖會全一冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

明治卅二年各地災害圖繪全一冊
正價一冊金十八錢郵稅一錢

征

清圖

會全十冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

奠都三十年祭圖會全一冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

明治卅二年各地災害圖繪全一冊
正價一冊金十八錢郵稅一錢

三

陸海嘯被

害錄圖會全三冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

沖繩風俗圖會全一冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

明治卅二年各地災害圖繪全一冊
正價一冊金十八錢郵稅一錢

御

大喪圖

會全五冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

臺灣風俗圖會全一冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

明治卅二年各地災害圖繪全一冊
正價一冊金十八錢郵稅一錢

臺

灣征討圖

會全二冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

臺灣蕃俗圖會全二冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

明治卅二年各地災害圖繪全一冊
正價一冊金十八錢郵稅一錢

大

洪水被害錄圖

會全二冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

京都大演習圖會全一冊
正價金二十四錢郵稅一錢

明治卅二年各地災害圖繪全一冊
正價一冊金十八錢郵稅一錢

岐

阜震災記聞圖

會全二冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

東京大博覽會全一冊
正價金二十四錢郵稅一錢

明治卅二年各地災害圖繪全一冊
正價一冊金十八錢郵稅一錢

東

京歲事記

全二冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

江戶花全三冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

明治卅二年各地災害圖繪全一冊
正價一冊金十八錢郵稅一錢

扶

桑名畫人傳圖

會全壹冊
既刊以下續々近刊

薩摩見聞圖會全一冊
正價金二十錢郵稅金二錢

明治卅二年各地災害圖繪全一冊
正價一冊金十二錢郵稅一錢

江

亭花鳥畫譜圖

會全壹冊
正價金二十八錢郵稅金二錢

扶桑名畫人傳圖會全五冊
正價金六十五錢郵稅金八錢

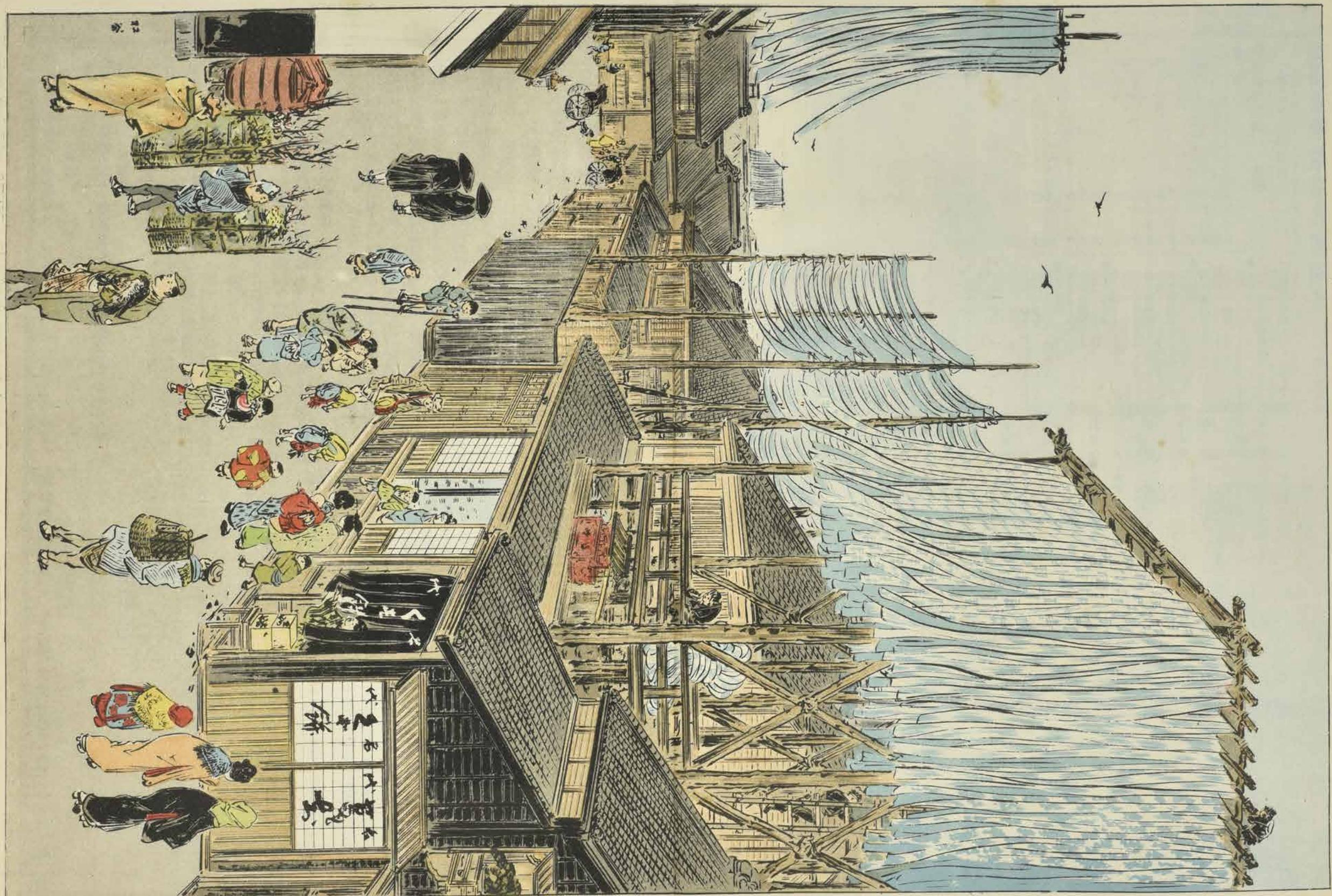
明治卅二年各地災害圖繪全一冊
正價金貳圓郵稅金十八錢

新撰東京名所圖會

第廿三編

臨時增刊風俗畫報
第二百五號
神田區之部
下卷之二
明治三十三年二月十五日東陽堂發行

東の神物漆田萬千物鳴高と城下を酒を浦ら酒の國



新撰東京名所圖會第二十二編

明治三十三年二月廿五日發行

○神田區之部其四

◎乘物町
◎總說

◎位置

乗物町は南北兩町に分離す。南乗物町は今川橋の北方に位して東は美倉町に接し北は福田町に境し西は西今川町及び千代田町に隣り一番地より拾五番地に分つ。北乗物町は之より尙ほ北方に在りて東、南、北の三面は紺屋町を以て包圍し西は下白壁町に相對せり。而して一番地より十二番地に區別す。此邊は概ね土地平坦にして海面を抜くこと大略一丈三尺内至一丈四尺の高さなり。

◎町名の起原

南乗物町は、昔駕籠乗物を造る職人居住せしに依り、曩には元乗物町と唱へたり。寛永の江戸圖に、既に「のり物丁」と載せたり。明治二年四月、町名改正。其の地南北に分れたれば、南北の二字を加と云ふ。明治五年兵庫屋敷を、此町に合併せり。北乗物町は、起原名義、南乗物町と同じ、寛文以前は、幕府諸士の居地なり。明治五年、元乗物町代地、紺屋町二丁目の内を此町に合併せり。

◎名稱

●橋梁

東仲の橋 今川橋の東方に架し南乗物町より日本橋區本銀町二丁目と三丁目の間へ渡る橋をいふ。

●官署

南乗物町巡査派出所 十五番地角に在り即ち神田本通りに面し今川橋の北に位す

同町郵便受取所 一番地に在り。
●會社、醫院、商業

日本木材株式會社 南乗物町十二番地に在りて明治二十七年六月の創立なり。同三十年の調査に據れば三十萬圓の資本金を有し株主は七十七人なり。
輸出入商貿會社 三光商店と稱し同町十四番地に在り電話本局一千四十六番を架設す。

日東商會 同町十二番地に在り。

大日本佛教俱樂部本部 南乗物町十三番地に在り部長を田中弘之といふ。
賛成堂醫院 同町十四番地に在りて伊東祐賢氏の設くるところ。電話本局一千四百九十八番を架す。

東京鐵管職業組合事務所 北乗物町五番地に在り。明治三十年六月の創立にして府内十五區なる斯業者を取締るところとす。

正氣堂 製品機械商店にして南乗物町三番地に在りて電話本局一千百三十七番を架す。

佐藤衛器製造販賣店 同町一番地に在り電話本局一千七百八十四番。
趣前屋 同町十二番地にありて銅鐵物建築金物受貯を業とし本局五百二十四番の電話を架設せり。

紺屋 線類及絲組物の商店にして同町二番地に在り。店主を木島意助といひ電話本局一千六百三十五番の設けあり。

●東中之橋

東中之橋は、南乗物町と美倉町の間より、日本橋區本銀町三丁目と同四丁目の間に通する木橋にして、龍閑川に架せり。其の位置は、今川橋の東なり。蓋し西仲橋に對しての名稱ならむ歟橋柱には、明治三十二年六月成と刻しぬ。舊橋を撤して新に架設したるなり。

●神田鍛冶町

○總說

○位置

鍛冶町は神田大通り今川橋の北方に在りて恰も長方形を爲し最

とも繁華なる土地なり。東は松田町、下白壁町、紺屋町を以て境とし。北は鍋町、西は豊大工町及び上白壁町に接し。南は西福田町と塗師町とを以て限りとす而して一番地より三十九番地に分てり。

◎町名の起原

神田鍛冶町は、慶長年中創設にして、幕府の鍛冶棟梁高井伊織の居地なれば、遂に町名となる。元は一丁目、二丁目ありしと明治五年鍋町及西横丁の内を合併して此町となす。

◎名稱

●佛閣

慈師堂 昔時養善院内に在りて頬焼薬師と稱へしかと今はなし。

養善院 むかし裏通りにありしか今は無し。

●官署學校、醫院、會社、教授所

鍛冶町巡査派出所 拾七番地の角に在り。

神田區代用加藤操常小學校 三十番地に在りて加藤操氏の設くるところなり。明治十八年迄玉ヶ池の側らに而立せしか廿二年現今の地に移轉せしむ。

松本金太郎診察所 五番地在り。

天田診察所 二番地に在りて女醫天田つる子の設立するところ。専ら婦人科、内科、小兒科の患者を診す。

大木口折合名會社 廿一番地に在りて賣藥卸販業とす。明治二十九年七月の創立にして壹萬圓の資本なり。電話本局百十六番を置設。

東京市内株式會社 市内塵芥不潔物除却を業とする會社にして十七番地に在り。創立は明治三十年十月にて資本金總額を九萬八千圓とし株主人員七十九名を有す。

柔術指南所 三十七番地にありて吉田正乳氏の設置するところなり。

●商業、營業

朝倉屋書店 大柴四郎氏の設くるところにして二十二番地にあり。電話本局一千六百三十三番を架す。

大津屋 二十三番地に在りて西洋小間物販賣店なり。電話本局百六十五番。

尾張屋 西洋服裁縫藍絨ノランチナル類販賣店にして二十九番地に在り。

松屋 三十四番地にあり。區内屈指の吳服商店なり。電話本局六百八十八番及び本局

て「ぞうひ餅」を造り初めしものゝ後裔にして代々此地に住せしとあり。また緑江戸砂子にも此ことを記せり。

駿河屋 維新前銭銅といひて銭の中に粟を混へ黃色に製したるを販賣せし店にして此處に在りしが今はなし。

國慶舎 鍛師にして昔時此地に住せしと。今は其後裔何れに轉せしや明かならず。

丁子屋 これまた往古此處にありし小間物店にして有名なる佃屋の油を製造せしところなり。

●不動新道

不動新道は、神田鍛冶町と下白壁町の間の、裏の細道といふ。江都惣鹿子名所大全神田鍛冶町の條下に、「幸不動あり」と、この嘗て頬焼薬師こゝに在りしより、里俗の呼稱となりぬ。

不動尊ありしより里俗不動新道と呼びつるならむ歟。

●薬師新道

鍛冶町の西の裏道を、下駄新道と俚俗にいへり。大江戸志云、下駄新道（鍛冶町一丁目西新道）と載せたり。嘉永の切繪圖を見るに、神田鍛冶町一丁目、二丁目の裏に、「下タシンミチ」と記しぬ。狂歌江都名所圖會（二）云、下駄新道は、西の方の裏手なり、下駄問屋あまたあり。

いと極の下駄新道は筋違に

通りの木戸のみつ目横丁

とは、知らぬ人の案内にも、殊になりなむ。筋違より三つの横丁は、鍛冶町二丁目と神田鍋町の間の小路にして、西側、是より左へ曲るに、直ちに下駄新道なり。

よい客とまけぬ直段の高足駄

豊のや

あしもとをみる下駄や新道

朝成

七百四十七番を架す。
大坂屋 これまた繪具染料商店にて三番地に在りて。電話本局二百六十三番を架設せり。

坂崎魚網組糸商 三十四番地にあり。電話本局一千百九十六番。

扇屋 繪具染料を販賣したる絵画染料を業とするところ三十三番地にあり。電話本局六百六十五番の電話を架す。

七百七十番を架す。

大坂屋 これまた繪具染料商店にて三番地に在りて。電話本局二百六十三番を架設せり。

而して本店は五番地にあり。

三村商店 四番地伊藤岩次郎の設くる書籍店にして電話本局九百四十九番を架す。

繪之堂 堀井新次郎の發明に係る膠寫版を販賣するところ三番地にありて。本局一千八百四十五番の電話を架設せり。

八十四番の電話を架設せり。

生雲堂 繪商にして八番地に在り。

文魁堂 同じく筆硯商にして専ら市河米庵先生の用筆を製造販賣するところ。もとは日本橋通に住せしが今は此ところ五番地に移り。

萬世堂 同じく筆硯商にして十三番地に在り。其製作品はしばく博覽會等に出品し賞狀等を授與せらる。此業者中府内にてそうちなるものと謂ふべし。

繪寫堂 堀井新次郎の發明に係る膠寫版を販賣するところ三番地にありて。本局一千三百二十番。

松源商店 官署の用達商にして十七番地にあり。電話本局一千三百四十二番の設けあり。

大木屋 洋傘店にして八番地に在り。

上野硝子商店 二番地に在りて電話本局二百六十四番を架す。

萬世堂 京都風の草子を製造販賣するところ二十五番地に在り。

高砂屋 醇節商店にて二十二番地に在り。電話本局一千六百二十一番。

越前屋 砂糖甘物問屋にして十番地にあり本局一千三百三十五番の電話を架す。

浅田鈴本舗 七番地堀内伊太郎の製造販賣するところ。漢方醫淺田宗伯先生の考案に據り製し始めだりといふ。電話本局四百四十二番の設けあり。

今金 十七番地に在る料理店にして店主を長谷川テルといふ。もとは鳥のみ料理なせしが今は會席料理をも爲す。料理の取扱い場所柄とを以て評判界隈に高く。銀座通りの松田料理店と相伯仲す。而して電話の便あれば本局百五十九番を呼びて直ちに命ぜられかば何れたりとも仕出料理を爲すなり。

今保 これも 料理店にして一番地に在り。

丸屋播磨 昔時此處に在りし卓子店なり今はなし。諸國名物志に云く寛永の頃江戸に

有益の書なり、男政逸、恒足軒と號す。」と見ゆ。氏が砂子の編

纂に從事するや、八年の星霜を閲して、苦心懣懣、稿を脱した
りといへり。

○ぎうひ餅元祖

砂子殘月(一)云、寛永の頃、上使出雲大守、京都にて求肥餅を
めされ、江戸へ御歸府あつて、此菓子を尋させられしに、其頃
いまた江戸に求肥を製するものなし、故に京都に於て丹煉のも
の召れ、中島淨雲といふもの、江戸へ來り製し上る、依て御扶
持被下(諸國名物志)神田鍛冶町丸や播磨其裔なり、是江戸に
て求肥を製しはじめなり。と見えたり。

○神田鍋町

○總説

○位置

鍋町は鍛冶町の北方に在りて一番地より二十九番に分歧す。此
土地昔時は鑄物師多く住せしといふ、また新石町と鍋町との間
を馬の鞍横町と呼ぶ。

○町名の起源

神田鍋町は、昔鑄物師椎名山城居住せしを以て、鍋町と云ふ。

明治五年、同町西横町の内、北横丁の内、松田町の内、鍋町東
横丁の内を、此町に合併せり。

○名稱

●醫院

櫻井一齊歯科治療所 一番地に在りて電話本局百六十二番を架設す。

大森うめ産婦診察所 五番地にあり。

三浦屋 茉子商店にして十七番地にあり。本局一千六百二十九番の電話を架す。

服部商店 和洋諸器械穀物商並に保險喫簡製造所にして十九番地にあり。電話本局一
萬本亭 寄席にして拾番地に在り。

○名稱

●橋梁

和泉橋 昌平橋より東の方岩本町通より和泉町に出るところに架し、蘿堂和泉守高虎

朝臣の始めて設けたるものなり。古くは殊に重んじて和泉殿橋と稱せり。維新の後
架更りて青ペンキ塗となりたるが。去る二十五年七月工學士原龍太氏專任となり今
の鐵橋と改築せらる。欄干の上部には模様にて環と田とを顯はし其下部には泉の文
字を篆書にて形容せり。

●官署、學校、醫院類

和泉橋警察署 番外地に在りしか先年小川町警察署に合して今はなし。
岩本町甲號消防分遣所 和泉橋々畔東南隅に在り。

和泉尋常小學校 和泉橋々畔番外地に在りて本年本月千櫻小學校より分離せしものな
り。(此校の建築物は舊和泉橋警察署にて造りたるものなり)。

篠原小學校 十五番地に在りて正徳元年の創立なり。當時此邊は皆成願寺の區域なり
し。

神田平永町と小柳町の間の通りを、里俗おかね新道と呼稱せり

狂歌江都名所圖會(二)云、

●蛤新道

蛤新道は、神田平永町の内にあり、府内備考に、神田平永町、
里俗呼名、蛤新道。とあり、蛤店の多かりしよりの稱なり。

●お兼新道

神田平永町と小柳町の間の通りを、里俗おかね新道と呼稱せり

●蛤新道

蛤新道かへして横にあれ行を
どゝむおふみの兼新道

●和風亭

●絹のや幅芳

馬の鞍横丁通り駒下駄の
ふみとゝめたるお兼しん道

●岩本町

○總説

○位置、町名の起源

岩本町は和泉橋の南方に位して一番地より四十一番地に區分
す。また別に和泉橋々畔(現今之和泉尋常小學校の在ところ)に

番外地といふあり。往古は此邊總て沿地なるか故雁淵または筐
原と呼ひたりし。其後此沿地の水を涸らし土を埋め一時士人の
宅地とせしか。後年また岩本町の内にありし町家を茲に移せし
といふ。故に當時名けて岩本町代地と稱へたり。明治二年松ヶ枝

町飛地、小傳馬上町の代地、九軒町の代地、紺屋町二丁目横町、
芝濱松町代地、道有屋敷、及び富山町二丁目代地などを合して
更に岩本町と改む。

立川雜穀店 十一番地にあり。電話本局五百六十四番。
有山商店 石版印刷及ひ繪畫發行販賣店にして十五番地にあり電話を設く。即ち之を
本局百八十九番とす。

瀬良洋紙店 五番地に在りて本局五百三十四番を架設す。

伸野 牛肉料理店にして五番地に在り。

天德 七番地にある天鶴羅村理店にして評判界隈に高し。

兼康 昔時此地に在りし有名なる齒體販賣店なり。

○神田菴厚磨呂の舊宅

神田菴厚磨は、鍋町に住みき。武江年表云、文政十二年己丑十
月、狂歌師神田菴厚磨終(神田鍋町に住す。月花どうかれ出た
る夜あるきのけさとちらるゝ雪のあしかき)。

○煙草商叶屋

我衣云、元文年中、神田鍋町に、叶屋と云刻多ばこや出る、十
餘人切子をかゝへ、かつぎ荷六七荷出す、江戸中を賣弘めたり
此時よりかつぎ荷始る、寶曆年中に至て、すべて刻たばこや、
になひ箱になる。と記しぬ。その頃名高からしなるべし。

○神田平永町

○總説

○位置

神田平永町は昌平橋内南北の通路二丁ばかりの間東側を總稱
す。此町を二十四番地に分割す。町内に蛤新道といふところ在
り。

○町名の起源

神田平永町は、昔東叡山門前より此に移りたる町家なり、寛永

の頃には、此の邊總べて寺地なりき。明治五年、小柳町二丁目
の内を、此町に合併せり。

○名稱

●官署、學校、醫院類

和泉橋警察署 番外地に在りしか先年小川町警察署に合して今はなし。

岩本町甲號消防分遣所 和泉橋々畔東南隅に在り。

和泉尋常小學校 和泉橋々畔番外地に在りて本年本月千櫻小學校より分離せしものな
り。(此校の建築物は舊和泉橋警察署にて造りたるものなり)。

篠原小學校 十五番地に在りて正徳元年の創立なり。當時此邊は皆成願寺の區域なり
し。

私立日本商業學校假教場 同所に在り。

複大教院第二教院 三十一番地にあり。

中村良賛診察所 二十五番地に在り。

●商業、營業

古着市場 每朝府下の古着商此處に集合して「せり市」を爲す。各所入口には古物商條
例及細則は勿論當場規則承諾の上貢費可被成事と標札を掲ぐ。

平井染物商 二十番地に在りて電話本局一千二百六十三番を架設す。

高峰 飲料店にして御原通り岩本町八番地に在り。此邊尤も有名なる店にして買
物常に絶えず。

伊勢芳 木綿商加藤感秀の設くる商店にして五番地にあり。本局六百三十七番の電話
を架す。

愛生館 薬業商にして二十二番地にあり。

川升 六番地に在りて同じく饅頭及ひすっぽん煮等の料理を爲す。

和泉小學校は岩本町番外地(舊和泉橋)に在りて。もと千櫻尋常小
學校の附屬校たりしか本年二月改稱せしものなり。本校に幼稚

園を設く満三年以上六年以下の幼兒を保育し。會話、行儀、手技
更に岩本町と改む。

唱歌、遊戯等を教ゆ。本園の保育時間は一日三時間以上四時間

以内とせり。而して保育料は一ヶ月金五十錢以上一圓までと定む。左に本校の職員姓名を記さむ。

校長 伊藤錠次郎、
教員 大村貞次郎、池田うた、安藤みき、池田太治助、田中

吉澤とも、
きさ

篠原尋常小學校は岩本町拾五番地に在り。其設立は正徳元年三月のことにして今を距る實に百九十年の昔時なり。今本校の沿革を探めるに。水戸の用人市越左兵衛の二男源之丞なる者故ありて此土地に居住せしか。性來漢學を好み子弟教育の志深く。遂に此所の成願寺地内に些細なる校舎を建て近隣の小兒へ斯學を授けしを以て創始とす。當時は此邊一圓を篠原と名けし因り己か姓を篠原と改め。舍名をも篠原義又は時習舎と名けしといふ。然るに同三年やむなく服部權八郎に與ふるととなりし。次て享保十八年榊原士兵衛の引受る所となれり。又寛保二年土屋の臣澤木又兵衛へ附與し。延享元年には同人の三男由藏なる者其後を續き。また明和四年に及び吉田伊之松に渡へたると生徒の人員も大ひに増加せしか。安永二年故ありて吉田氏退き松井門左衛門かはつて其任に當れり。是より十年を経天明二年に及び大地震の爲め校舎悉く破壊し。假に西方へ教場を建設せしも生徒の人員大ひに減少したり。寛政元年宇都宮用人立花與左衛門二男外吉其後を續き。また天保九年に至り篠原なを子の引受るところとなり筆道をも教授せり。次て明治八年三月文部省の布達に基き篠原學校と改稱す。其後なを子去り養子岩次郎校主となりしも。同二十四年現校主丸山和太郎の譲り受くるところとなり以て今に至りたるものなり。

●岩本町古着市場

岩本町古着市場は、岩本町六番地にあり。明治十四年、柳原邊及富澤町並に市内各所に散在したる古着商の。團結して市場を開きたるなり。警視廳の免許を受けたる古着業者及び新物兼業者、其他床店所有者を以て組織し、舊來の弊害を矯め、營業の進歩を企圖し、組合規則は結ばれたり。當時市場の區劃を定めて、「官許古着市場」と筆太に書きたる木標を南北に樹て。七百二十坪の地所を以て、市場の使用地となし、道路を挟みて、東西に床店を建築し、以て取引場に充てたり。木造平屋、吹き透しの家屋、縦状に並列して。東に八棟、西に六棟、この建坪四百二十八坪餘、別に西側床店に隣りて、當市場の事務所として、二合五匁宛に區分し、第一號より第二百二十五號に至る。西側格子造、造作附の一棟あり。東側を甲の部と稱し、八棟を一坪六號に及ぶ、外に丙、丁あり、丙は露店にして、席數七十枚、丁は飲食店にして、六戸の床店あり、以て一團の市場を成せり。現在の組合員の總數は、四百餘名にして、役員、事務員の姓名は左の如し。

理事長 島村助七	理事 福田 喜八	同 片岡平兵衛
同 原 増五郎	同 同	野口吉左衛門
書記 岩井 勝吉	監守 和久井弓之助	

當市場は、連日晴雨を論せず、午前六時に開場し、正午十二時限り閉場するの規定なり。かくて開場中には、道路の出入口に車止めをつくりて、閉場の際之を撤するなり。又定例の休業日は、左の如し。

一 一月一日 一 一月十五日 一 一月十六日

（略）

神田岩町本郷市場之図



一 七月十五日 一 七月十六日

組合員は、市場事務所の焼印ある、住所氏名を明記したる、一定の標札を、其の床店に掲げ、又市場内露店に於て營業を爲す者も、該標札を、其の營業場に表示し、取引は努めて誠實を旨とし、總て現品引換の方法に據れり。市場の規約にて、組合員所有の床店は、賣買讓渡を爲すを得べし、床店は株になりて、甲一株の相場四五年前までは金二十五圓位なりしも、當今は七八十圓に騰貴しつれど、所望する人多くして、讓渡するもの稀なりといへり。是等の組合員たる古着商や、神田區を根據となし、淺草、下谷、本所、本郷、日本橋之に亞ぎ、其他牛込、四谷、麻布、芝、赤坂、麹町、深川邊より、毎朝この市場に來りて營業するなり。いづれも仲買商にして、重もに市中の販店に流れ物をあさりて、こゝに市を開くなり。またこの品を購はむとて、市中は勿論品川、千住、板橋等各地方の古着商は、競ふて此市場に増集し、鬱金、千草の大風呂敷青負ふて、ひけらかして其の直を問ひ、買ひ集むるなり。床店には、赤毛布又、席の類を敷きて、右晒左顧、古衣舊帶を堆積して、客を招けり、

靜軒居士が繁昌記に、粉米舖藏、青紅相雜、天落三彩霓、風揮二紅葉、恰推三倒石氏紅錦步障來、三升格子比翼裳、不_レ知何阿妹遺愛物、梅幸茶色鴛鴦被、舊係_ニ未亡人某寢衣、楊花錦綺縫、宮人花樣裳、夏姫初服花帶_ニ餘香、范叔散衣霜葉欲_レ摧、帽幅差大或應_ニ鎌倉府公遺服、外臺殊長必是鹽治判官舊着一點抹_レ黑子張之紳、數痕_レ土伍長之袴、排襠脫紅加以_ニ湘妃淚痕_ニといひけるも、今更思ひ忍ばるゝ。取引には、普通「ふくはきたりめでたや」といへる符牒を用ひ、又權目にて、八十五匁を以て一圓と定め百匁とへば、一圓十七匁五厘と會得して、物品の賣買をなすなり。目星しき品は、敏捷なる商人の、片隅より買ひ占むれば、

早朝より其の雜沓謂はひ方なし。又新物をも鬻げり、市場内にて之を營めるもの三十名あり。かくて是等の商人や。正午十二時までに賣れ残りたる品は、之を携へて歸へり、更に仕入物して、翌朝再び床店を開く都合なり。一と、せのうち、市場の尤も賑ふは四、五、六の月と、九、十、十一の月にして、夏物冬物の取引きすればなり。又、二、八の兩月は、間の月とて賣行き遠しそもあるべし。こゝに一ヶ年間に於ける取引の總金額を聞くに、二百七八十萬圓を超過せりと、古着の需用多き、寧ろ驚くべきなり。

○雁淵

雁淵のこと、江都總鹿子名所大全云、柳原土手下なりといへり今其地しぬがたし。江戸砂子云、柳原土手下、右の邊を云、淺草壽松院此所にあり、此地今武家やしきとなる。と見ゆ、岩本町邊ならひ歟、ひかしは、神田川も、柳原の内を流がれ、又お玉が池、松田町林も近ければ、往古此邊は沿地にて雁淵とも呼びしならむ、後年水を涸らし、土を埋めて、寺地となり、諸士の宅地となりし歟、今は市塹となりぬ。

○不老山無量寺壽松院跡

壽松院は、文祿三甲午年、台命によりて、相州小田原より當地に移りぬ。開山を光蓮社善譽上人林貞和尚といへり、はじめ鐵橋内に寺地を給ひ、後ち雁淵にうつり、又淺草元鳥越にうつりぬる由、江戸砂子に載せたり。寛永の江戸繪圖に、「ヒュシやう寺」と見むたるは、當院ならむ歟、未考。江都總鹿子名所大全雁淵の條下に、鳥越壽松院しばらく此地に有て、鳥越に移りし跡、松平太郎八殿御屋しきと成しと云傳ふ。今はすべ一町家となりぬ。

○けだ物店

府内備考云、神田松下町一丁目代地、柳原土手内、里俗けだ物店と云。」と、松下町一丁目代地は、維新後に及びて、分割せられ、岩本町と元柳原町の兩町に編入したりき。けだ物店の名は、此邊の町屋にて、多く獸肉を鬻ざたればなり。

○柳原堤の舊觀

楊柳依々として堤上煙の如く、千枝影を交へて流水に映じ、夢の如く遠く來つて長く連れり、嗚呼是れ柳原堤に於ける舊時の所觀にあらずや。堤外は神田川の水、流れて清く、舟櫓の音、欸乃の聲、堤内は諸士の邸宅、さては町家にぞある。堤に沿ふて、床店軒を列ねて賑ひ、堤には、柳森稻荷社ありて、和泉橋の袂には、大弓の射的場ありし態を、江戸名所圖會に記しぬ。又今之柳町邊には、數十戸前の大藏ありしなり。大藏の東土堤通り和泉橋に面して、今の岩本町には、富田帶刀の邸あり、猶堤に沿ふて、和泉橋と美倉橋の間に、細川長門守の上屋敷、また美倉橋のさき、淺草橋まで、堤の片側は、郡代屋舗なりき。さて大藏の前より、雨店とて、小商人の、淺草門まで片側一と連に、軒を並べて、この町家なりしなり。土堤を背にして、各々間口九尺、奥行三尺の床店にしあれば、其の構造や、極めて狹隘なるより渠等は、三尺程揚線を店頭に張出し、軒も之に準じて雨除けとなし、こゝに柱を立てゝ、店を組み立てるなり。この簷や、縁や店を閉つるの時は、雨戸として、上下五ひに組み合はせて、以て鎖すなり。されば、上下二枚の雨戸を利用して、下なるは、張出し縁に、上なるは、簷に充てゝ、店を組み立てるなり。其の三尺は、道路に張出して隣々隣、筋違より淺草門に至るの間、所謂柳原土堤下に、片側この店を開きたるなり。其の長徑連續して、遠く十町餘に及べりとなむ。この雨店は、町奉行の默許にして、名主五人組にて、私に設けられしものといへ

状、日底矣吁、見爲三偷父、捉、袂不、肯放、舞、口勸、之、執、爭強、之、切賣娼、要、遊客、羅生門鬼與、渡邊綱、鬪、一般風光、喧雜可、想、夜則各商收、肆歸、家、云々

以上其の梗概を知らるべきなり、狂歌江都名所圖會にも、柳原の古着店を詠みて、

柳原をうせ土手だとあなどつて見出した穴へ落つるやけ穴

桃太郎園子

買ふ人も二度てん染の柳原新らし橋を見し古手物鶴 成

柳原をうせ土手だとあなどつて見出した穴へ落つるやけ穴

タ立の跡からはける空いろののりつけ合羽賣る柳はら

頭巾足袋あし元を見て天窓からかあせ物をもうる柳原

幸 亭

喧嘩顔してもはなさぬ柳原算盤ほつて負る商ひ 老 泉

なさあまた句あり。古着市のこととは、別項にしるすが如し。然り

柳原は、殆むど古着店にて、之を占めて、さての三分通りは

刀劍諸道具古物商の類なりき。江戸見草（尾張の某士の日記な

り。）天保二年二月廿七日辰の半刻頃より一人出かけ、淺草觀世

音、參詣すし、去より（中略）兩國邊より柳土手へかゝり、骨董

舗を覗歩行し、實に面白かりしなり、又、九月十八日（晴天）

些やかななる商人の、この雨店に什麼物を鬻ざたるなり。

又この雨店のうちに、四軒の髪結床ありき。まづ筋違邊に一ヶ

人組寄合會議所に充てられ、將軍家近傍の成の節などは、店子

輩の不都合なきやうに詰切りて取締りたりとなむ。

町二丁目月行事持、柳原新し橋南の方、商床二ヶ所、神田佐久間町四町目元地月行事持」と見えたり。是等の商賈や、其の日の暮らしの資本も薄く、夜は肆を收めて、別に住宅として定めた便より、小商人の此所に來りて、日々店を開きたるなり。其の七分通りは古着商にして、所謂柳原ものは、この雨店にて鬻かれしにぞある。されば大沼枕山の詩にも、
柳連淺草碧依依。隄下晴開商店扉。奉得老僧何敢放。數振強賣反魂衣。

と見えたる。夫かく古着商の巣窟にして、價の廉なるは、驚くべき程なれど、其の懸引も亦甚しく、洗滌補綴巧に舊きを新と發見すること少なからざりしなり、古着市は、もと是れ富澤町にありて、江戸市中、古着を鬻ぐの商、各所に散在せしも、柳原の古着は、舊の舊、敵の又敵なるものにして、陋風醜俗の著しかりしてとは、寺門靜軒の江戸繁昌記に詳らかなり。

舊之更舊、敵之極敵者、皆輸之于柳原、舊衣市中、柳原最居三下等、乃物皆下等、然價却上等、豫賣不啻三倍、不依不知則折價之語、君子見欺小人被罔、大抵以糊代絲、健之澤レ之、外莊內柔、殆駕穿窬之盜、洗染補綴、點化巧製、不レ尺計之整裁間、或短右袂、人過買之豫以三數等、去則呼不レ顧則追、一反一減、數反值始定而拍手、乃故意爲可惜之

さて前述の如く、夜間は、買入肆を閉ぢて、各々家に飯へればさしも雜沓の巷も、四邊寂莫として、行人漸く稀なり。柳原の夜景、また一層もの淋びしきに、妖か怪か、其所にも此所にも夜娼とて、四十餘の女の、墨にて眉を作り、白髪を染めて、若々しく島田番に結ひ、手拭を頬かむり、敷物を抱えて、柳の蔭に立つ、之を繁昌記に、

夜則各商收、肆歸、家、長堤寂莫、只見柳不見人、柳陰盡處、有物呼人、若泣若訴、此聲與晝間喧鬧甚異、謂之夜娼、是亦舊妓極舊者、云々、

明治六年無税の地にある、床店、葭賣張坂除けの布令あり。是よりさき、渠等は、漸く雨店を以て、己が住宅と做し、朝夕これに起臥し、いつしか背後の堤を削りて餘地を設け、些やかなる庭をつくり、或は鍋釜を据えて、飯を炊くものさへ見受くるに至りぬ。此の令出しより、雨店は、悉皆引拂はれたり、幾何もなく提を棄撤せられぬ。然るに古着商は、猶ほ此の界限を徘徊し、或は近傍の町家に於て、業を營みしなり。柳原堤は一掃せられながらも、柳樹のそこはかとなく、残りたるか、ひかしの面影をうつしぬ。こゝに夏の夕方より柳の蔭に、麥湯と晝寝の行燈を出し、晝寝へ腰懸の涼臺をならべて、茶店を出す、これも夜娼なりき、警官の注目する所となれば、所定めず、追ける行燈を出し、晝寝へ腰懸の涼臺をならべて、茶店を出す、はるゝに隨つて他に轉じ、此所に隠れて彼所に顯はれなぞしけるも僅かにして已みぬ、官舊來の陋風を矯めむとにや、明治十八年頃より柳原舊堤の片側、神田川を背にして、煉化家屋を建築し、商賈に貸與するに及び、是等の弊風汚俗は、爲めに地をの後、是等の煉化家屋は、寧ろ美觀を呈するに至りぬ、かくて數年

屋に住める、一戸の主となりて、營業するものの若干人あるべし
や、況むや、會社、商會の類も、交通並に運搬の至便なるより
此地をトする者多し。此の時に當りて、柳原舊堤の光景を談す
るも、また興は深からむとす。

○清水山

柳原堤の一的部分にて、筋違橋と柳森神社との間に、清水山を呼
稱したりし小丘ありき、神田川に面して、一洞ありて、洞中清
水を湧出するといへり。或人の話に、玄仍が「青柳の梢より涌
く清水哉」と詠みしは、この所ならむといへど、確證なければ
信じ難し、俚俗に、柳原堤清水山は、往時より怪異のこと多し
近づけば、必ず危難の虞あるべしとて、僅かばかりの地なるが
人跡を絶ちたるものかし、拔て堤の雜草は、此邊の大名或は幕
士が、飼馬料として、刈取り來りしなり。こゝに筋違より和泉
橋邊までは、市橋壹岐守、富田帶刀、兩家に於て、刈取りしも
のゝ、清水山は、妖怪祟りをなすとて、草は双方より刈立てられ
こゝ二三間の地は、堤上堤下、一と筋に刈残せば、醜草彌が上
にも繁茂して、仰き見るさへ物凄く、果然怪異の潜めるかどぞ
恩はれぬる。さていつの頃なりし歟、清水山二人心中といへる、
無殘の悲話もありて、倍々怖ろしきものに、幼童までも記憶せ
しとぞ。清水山は、柳原堤と共に。明治七八年の頃、樂撤せら
れたり。今神田柳原河岸第二號地の邊を、俚老指して、清水山
の跡地といへり。

○東龍閑町

○總說

○位置、町名の起原

東龍閑町は岩本町の東方即ち柳原通り南側に在りて。柳原橋よ
り大和橋の間なる堀割を夾み東西に相對せり。而して之を十九
十八番とす。

文の頃は諸士の宅地なりしか。寛政三年上野黒門前にありし町
家を爰に移せしより總て町家となり又以て名とせしといふ。明
治五年平永町の一部を合併し一番地より十九番とせり。

○名稱

○佛社

寺門教會多聞講社 十一番に在りて多聞天を安置す世俗六毘沙といふ。即ち毎月六の
日を以て縁日と爲つか故なり。此夜善男善女の參詣多く頗る雜沓す。

○醫院

桃下堂醫院 四番地に在りて岡田祐兒氏の設くるところ。電話番號を本局一千七百四

○寺門教會多聞講社

寺門教會多聞講社は、黒門町十一番地にあり、本尊毘沙門天、
世に六九毘沙と稱し、縁日には賑はへり。其の以前文政の頃に
は、富山町にありて、今も俚俗に毘沙門横丁といふとす。町道
場にして、別當は修驗者なりき。天保年間の改革に、淺草天文
原に移されしも、舊來有縁の地なればとて、縁日には、笈を負
ふて來り、信者に參拜せしめたりといへり。斯くの如にして、
纏かに雨露を凌ぎたるは先代常學院映音といへる人なり。禁令
漸く緩なるに及びて、再び須田町、鍛冶町と、此の界隈に道場を
結びしも、屢々類焼したりと。明治二年天台宗に屬し僧侶とな
り、十九年當所に來り、尊像を自宅に安置して、善男善女に佛德
を授けたり。十二年七月、本派宗則第五章の教會規約を遵守し
講社を設立し、以て今日に至りぬ。講師を橋本元貞といふ。

○松田町

○總說

○位置、町名の起原

松田町は黒門町の南に在りて東は富山町、南は下白壁町、西は

菊池武丸詮察所 小兒婦人科專門にして東糸屋町二十二番地にあり。

雷天宮 東五軒町三十四番地に在りて京都加茂社の隣しとす。

正面社 同所に在り。

○名稱

○神祠

番地に區分す。此町昔時は龍閑橋の傍にありしか火災後此處に
代地を給はり龍閑代地と唱へたり。明治二年町名改正の時鎌倉
横町北側代地、神田横大工町代地を合併し東龍閑町と改稱す町
名はもと龍閑橋際に在りしとき井上龍閑なる者の草創なりとい
ふ。また拾九番地を貫通する小川を濱町川と呼ぶ。十數年前の
開墾にして濱町堀の水を神田川に通づるか爲め設けたるものな
り。現今は此邊多しく雑菓子製造業者居住せり。

○名稱

○銀行、醫院、事務所、
神東銀行 一番地に在りて電話本局六百三番を架す。
原出種籠檢察所 六番地に在り。

○商業、營業、
雜菓子製造入組合事務所 拾九番地に在りて明治三十三年一月の創立なり。眞内脚業
者に組合にして三十年の調查に據れば製造入百五十七名あり。

○宿泊、
舞屋 雜居場 此町より大和町は多く雜居場を滿住し。府内及び地方へ搬出する雜居場の量。
石毛、七總屋、甲州屋、武藏屋、三河屋、岡田屋、宮田、三長、野村、福田、石塚、泉、原
櫻、藤崎、松葉屋、越川、宮澤、森音、鈴木、松友、吉川、田畠、前口屋、三安、萬智、伊
東、伊勢常、幸手屋、金田屋、中西、
九屋本店 八番地に在りて洋毛織物並洋服裁縫を業さす。電話本局二百九十二番を架
設せり。

福路屋 九番地に在りて同上洋服類を販賣せり。本局一千二百十五番の電話を架す。
印東古着舖 また此町内にて都原通りに面したる家は楳ね古着を業せり。本店には
電話本局一千二百十五番の設けあり。

荷造屋 地方へ運搬すべき品の荷造りを爲す家なり。

東京首掛織製造業組合事務所 一番地に在りて廿八年五月の創立なり。

○神田黒門町

○總說

○位置、町名の起原

黒門町は鍋町の東方に位して東松下町の西方に在り、此土地寬
街は慶長年間の開設といふ。明治五年鍋町東横町の内を割て此
地に合併せしてとあり。また黒門町との間を不動新道と唱ふ。

○藥舗玉水

松田町に、玉水といへる、濕瘡の賣藥店ありき。狂歌江都名所

圖會卷二に、

疾かきのいちかり殷て來る客を

まつ田町にてひさく玉水

帽

芳

○紺屋町

○總說

○位置、町名の起原

此町は紺屋町及び東紺屋町の二つに別れ。東は松枝町に接し。
南は東及西福田町に境し。西は鍛冶町、下白壁町に面す。また
北は富山町を以て限りとす。而して紺屋町の方は中央に北染物
町を包圍せり、此どころ昔時は皆諸士の宅地なりしか幕府の時
染物國役銀を差出せしより町名とせしとぞ。明治の初年紺屋町
の内東方に位せる部分へ東の字を冠し東紺屋町と名け五十四番
地にす。また紺屋町の方を一番地より四十五番地に別てり。明治
十九年の頃までは本町より豊島町の方へ大溝ありて世俗藍染川
と稱へたりしか今は埋沒せり。

舊都府疾脚氣病院 同町四十二番地に在り博士吉田宗全氏の設くるところ。世俗吉田
病院と稱へ。斯病の患者遠近よりつぎひ来る。

佐藤屋爲診察所 同町四十七番地にあり。

○商業、営業、

小菅吳服木綿問屋 同町五十七番地に在り洋服附屬品の卸賣を爲すところ。電話の架設あり即ち本局一千四百十二番。

深江織種商 紺屋町五番地に在り。電話番號を本局七百三番とす。

釤屋 建築用銅鐵類を販賣する所にして同六番地に在り電話本局百六十九番を架設す。

石原金物商店 同十六番地に在り電話本局二百四十四番を架設す。

松葉屋 第二物業にして三十二番地に在り。本局「松葉屋」を十五番の電話を架設す。古來當町は熱物業者夥多しく住したりしも今は僅かに業者を存するのみなり。

川口工場 東五丁町五十二番地に在り四輪荷馬車及び車輌特許自轉運搬車を製造するところなり。

松本旅人宿 同町五十四番地に在り。

杵屋六三郎三絃指南所 同町二十五番地に在り。杵屋六三郎の門弟なり。

伊勢屋 藤十郎茶そばへ。昔時紺屋町二丁目といひしきる此處に住せし葉茶屋にて有名なりしが今はなし。

●藤十郎新道

神田新紺屋町の間の細道を、藤十郎新道といへり。府内備考云、神田紺屋町二丁目代地、里俗呼名、藤十郎新道。」とあり。紺屋町二丁目代地は、今の新紺屋町なり。藤十郎の呼名起原未詳、嘉永の切繪圖には、「トウナカシンミチ」と載せたり。

●雷天宮及正面社

雷天宮は、神田區東紺屋町三十四番地に鎮座せり。いと些やかな宮にて祭神、別雷命。神習教に屬せり。教師は河合某といへる翁なり。安政二年九月、神の御告を蒙りたりとて、虫ふうじをなせり。合殿に稻荷を奉祀せり。正面社といへり。從前この地にありたる祠にして、柳森神社々掌の受持奉仕たり。

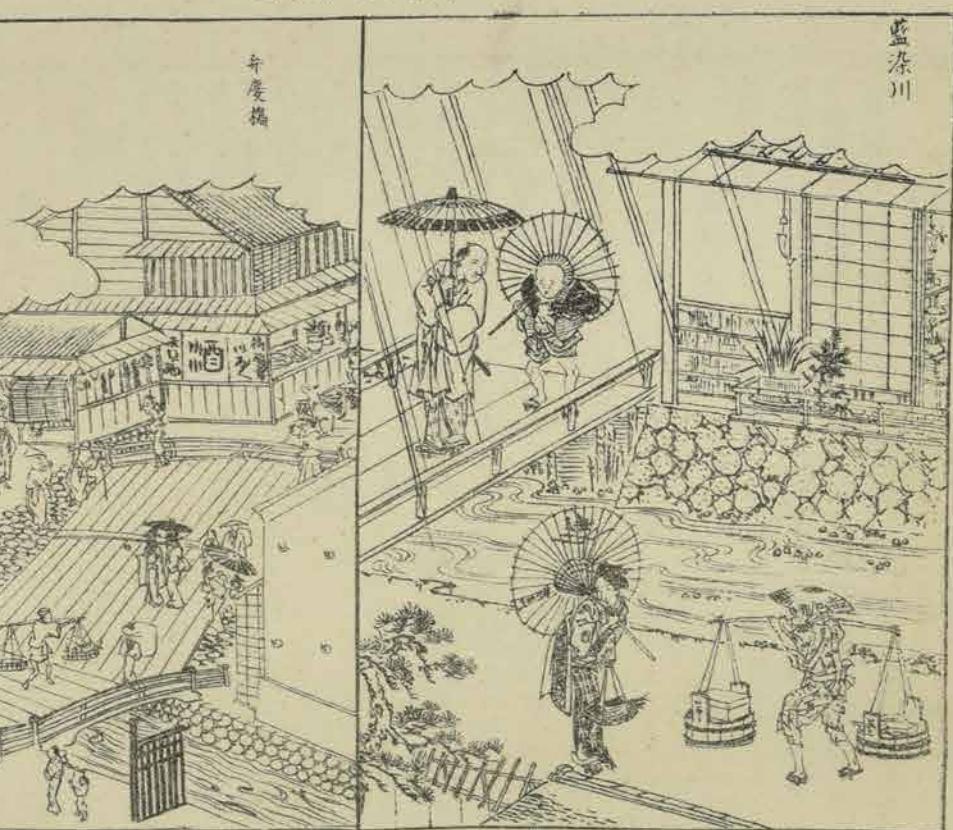
○藍染川

神田鐵治町の通を横ぎりて、其の以前、紺屋町の方へ流れたる溝川ありて、藍染川と呼びにき。江戸砂子云、藍染川、又逢初川と云ふ。又紺屋町のうら通りゆゑ、其の縁によりていふとも。江戸名所圖會載する所も、砂子の意におなじ、而して逢初の義は、里諺にいふとぞ記されたり。水の落合ふが故に、逢初川とは容易に信じ難かるべし。思ふに此邊往時より染物師多く、紺屋町の名稱より推するも、藍染川の號安當ならむ歟。逢初川は信濃に在り、春雨抄に見ゆ。猶考ふべし。又砂子云、寛文の頃此川石橋の上にて、夜々小兒の泣聲あり、所の者あやしみ、其のあたりの水をほして、砂をうかちければ、あやしき魚あり、長くたりて、これはさんせうくひと云ものなりと仰くたりけり。所久しきもの、記とめて後につたふ。」と載せたり、藍染川には、格別の緣故なれど、些さか、こゝに記るしつるのみ。藍染川は、明治十八年頃に及びて、道路政策の際、全く埋められたり。今藍染川の石なりとて、所藏する人あり、之を見るに、石面藍色に染まりて、拭へども消えず、濯へども剥脱せず。思ふに多年藍の水に浸りて、自然に染めあがりたるもの歟。紺屋の諸水聚り落るに依り、藍染川といへりとの説、或は慥かならむ。今も此邊の溝泥は、染物師の洗滌水を流すが故に常に深く藍色を帶びたり。狂歌江都名所圖會(二)に、

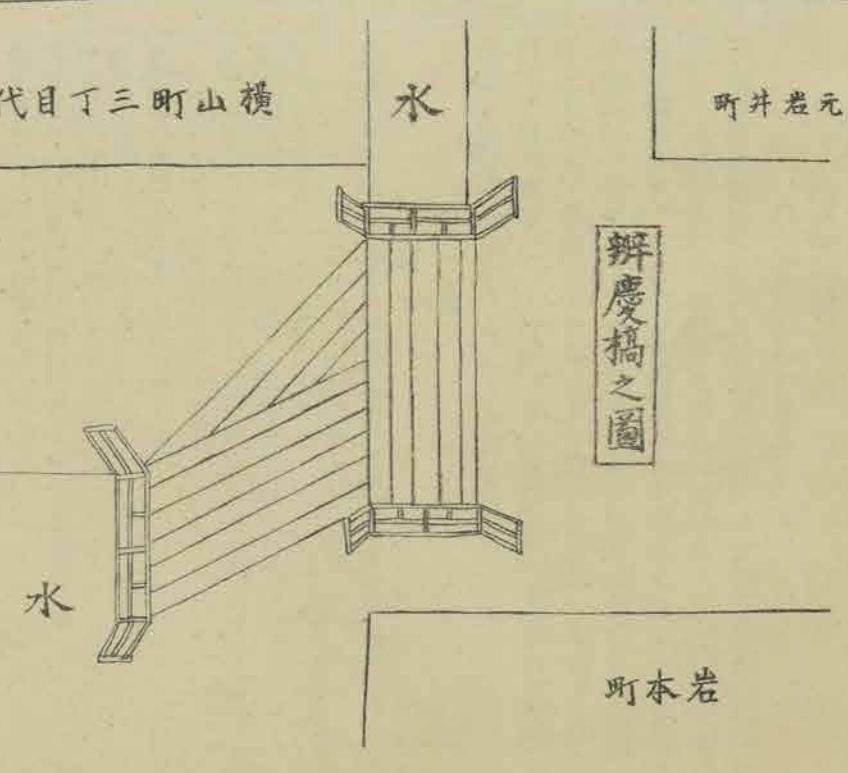
紺屋町近くにありて藍染の

松壽樓 長記

川の流れも水淺黄なり



地代目三町山横



町松枝

藍染橋は、紺屋町にありて、藍染川に架したる橋なりき。され
は嘉永の切繪圖にも、紺屋町三丁目と道有屋敷の間の道路に「藍
染バシ」と記しぬ。藍染橋は、近年までこの地にありしが、明
治十八年頃、藍染川埋立工事と共に棄撤せられたり。

◎神田富山町

○總 説

◎位置、町名の起原

富山町は紺屋町の北方に位して二十六番地に分てり。もとは一
丁目二丁目の二つありて共に土地たりしか其後町家となりしな
り。或書に云享保六年芝増上寺へ火除地を設くるか爲め其町の
人家を茲に移せしより始るといふ。また明治の初年三島町永井
町なを此町に合併せり。

○名 称

●教會、事務所、營業、商業

御嶽山教會所 三番地に在り

鶯谷中村福太郎事務所 一番地に在り。

藤根合名會社 貸金取扱を爲すところにして拾七番地に在り。

東京競賣株式會社 五番地に在り。

守谷幅衡製造所 安谷定吉の設くるところにて九番地に在り。電話本局三百十六番を
架設す

佐野男服店 一番地にあり。
龍闘川に枕し地藏橋より火除橋に至る間北岸を唱へ單に一番地
とす。町名の起原は前編掲出の西今川町に同し。

◎東今川町

○總 説

○位置、町名の起原

龍闘川に枕し地藏橋より火除橋に至る間北岸を唱へ單に一番地
とす。町名の起原は前編掲出の西今川町に同し。

◎東松下町

○總 説

○位置、町名の起原

東松下町は富山町の東北方に在りて北は元柳原町及び平永町に
接し。東は岩本町、松枝町に對し。南は即ち富山町並に東紺屋
町を隣地とす。而して一番地より六十番地に分てり。此も往古
は龍閑橋の傍に在りしか文政十二年此地を代地とされ引移りし
ものといふ。當町もまた明治五年町名改正のとき松下町二丁目
同三丁目、紺屋町二丁目の一部。富山町二丁目及市橋壹岐守邸
地等を此町に合併せらる。

○名 称

●神 祭

幸神社 二十二番地に在りて毎月六、十六、廿六、廿九日を以て祭日す

●官署、學校、教會、醫院、事務所、の類

東松下町巡査派出所 二十三番地角に在り。

第二水管配管所、乙號消防分遣所 共に派出所の様手に在り。

千櫻小學校 五十九番地に在りて明治六年の創設なり。幼稚園を和泉櫻ヶ峰に設けた
りしが本年本月之を分校とし和泉小學校と改めたり。

天理教東分教會神田出張所 五十番地に在り。

成田山日蓮宗元講教會 十五番地に在り。

花の本派生花信南所 七番地に在りて柳の木壽壽の教ふるところなり。

清元延伊尾三絃指南所 四十二番地に在りて清元の指南所たり。

基督教講義所 二十四番地に在り。

目澤富雄診察所 每日種痘をも爲し二十一番地に在り。

大勝炭坑株式會社便事務所 茨城産の無煙石炭の販賣等を爲さんか爲め此所に便事務

所を設置したるなり。即ち本所の在るところを二十二番地とす。

東京旭組 もさは京橋々畔に在りしか客年當町二十六番地に移轉せり。其業とする
ことは電氣器械製造販賣及國旗球燈裝飾諸負等なり。また東京市中音樂隊なるもの
を組織し専ら宴會、開業式等餘興奏樂の爲め諸人の招聘に應す。電話本局一千七百

小柴石版印刷所 十六番地に在りて本局三百八十九番の電話を架設せり。

牛乳摺取販賣所 二十四番地埴玉某の設くるところなり。

同上 今村三郎の商店にして五番地に在り。共に朝夙より牛乳配達に忙はし。

高湯山温泉浴場 五番地に在り。此邊にて最も大なる湯風呂なり。

○千櫻尋常高等小學校

千櫻小學校は神田東松下町五十九、六十番地にありて舊櫻池小學校と稱し明治六年十月の創立なり。同十五年十月改築落成の上千櫻小學校と改稱す。爾來生徒の増員日一日より多きが爲め。同二十七年二月岩本町番外地（和泉橋々畔）に分校を設けたり然れども尙校舎の狹隘を告げたるより廿八年六月に及び校舎を新たに築き百四十坪の洋風木造二階建並に五十四坪の木造平屋との二棟と爲せり。翌二十九年一月更に幼稚園を設くること、分校に置きたるも。本年二月分校を獨立せしめ和泉尋常小學校と改稱せり。而して本校の敷地は八百餘坪にて生徒現在人員九百四十三人あり。左に當校の職員姓名を記さむ。

校長 田中大堅

教員

高橋倉吉

岩瀬恒太郎

鈴木乙五郎

味岡政常 村瀬宗孝

小林八子男

上村忠順 米田みつ

杉田覺次郎

桐田三代治 松田ふさ

西條喜藏

角尾はる 丸山正雄

深見久兵衛

吉川てつ 渡邊ゑつ

山田はす

岩間正貞 星啓二

三浦さだ

○赤山

鈴木乙五郎

新編江戸志云、赤山、市橋家やしきの未申の隅、四五間に拾間

斗の所なり、むかしの斬罪場なりといへり。」と見えたる。市橋

家といへるは、壹岐守にして、江州仁正寺一萬八千石の領主な

りき。其の舊邸址は、今の東松下町なるが、此の邊は、人家稠密の巷となりて、併を變じたれば、赤山のこととは知らず。この市橋家は、邸内も狭まからず、庭には古き池ありて、彼の於玉が池の餘波を云傳へにき。俚者の話なるが、又此の屋舗には著しく小蛇住みて、二月初午の日には、蛇祭を執行したりとなむ。赤山とは、赤土の山なりし歟、此邊は總べて真土なり。斬罪場なりしや、否は、未だ體がめず。

○比丘尼町

府内備考云、比丘尼町、神田富山町二丁目並岸町共片側町の所をいふ。」と載せたり。今も東松下町の内なり。同書に片側町といへるは、其の頃東側は、高松軒及吉田某其他諸士の邸にして町屋は、西側のみなりしかば、かく記しつるなり。

○人見屋舗

府内備考云、松下町一丁目代地、永井町續、里俗、人見屋舗と云。」と、今の東松下町の内なり。

○福田町

◎總説

◎位置、町名の起原

福田町は東西の兩町に分れ。共に神田大通り鍛冶町の南横町を東へ神田八丁堀の方へ至る間。南側を總て唱ふ。東福田町は一番地より二十番地に區別し西福田町は五番地とす。往古此邊を福田村と稱へしてとありしより明治二年初めて名けたるなり。

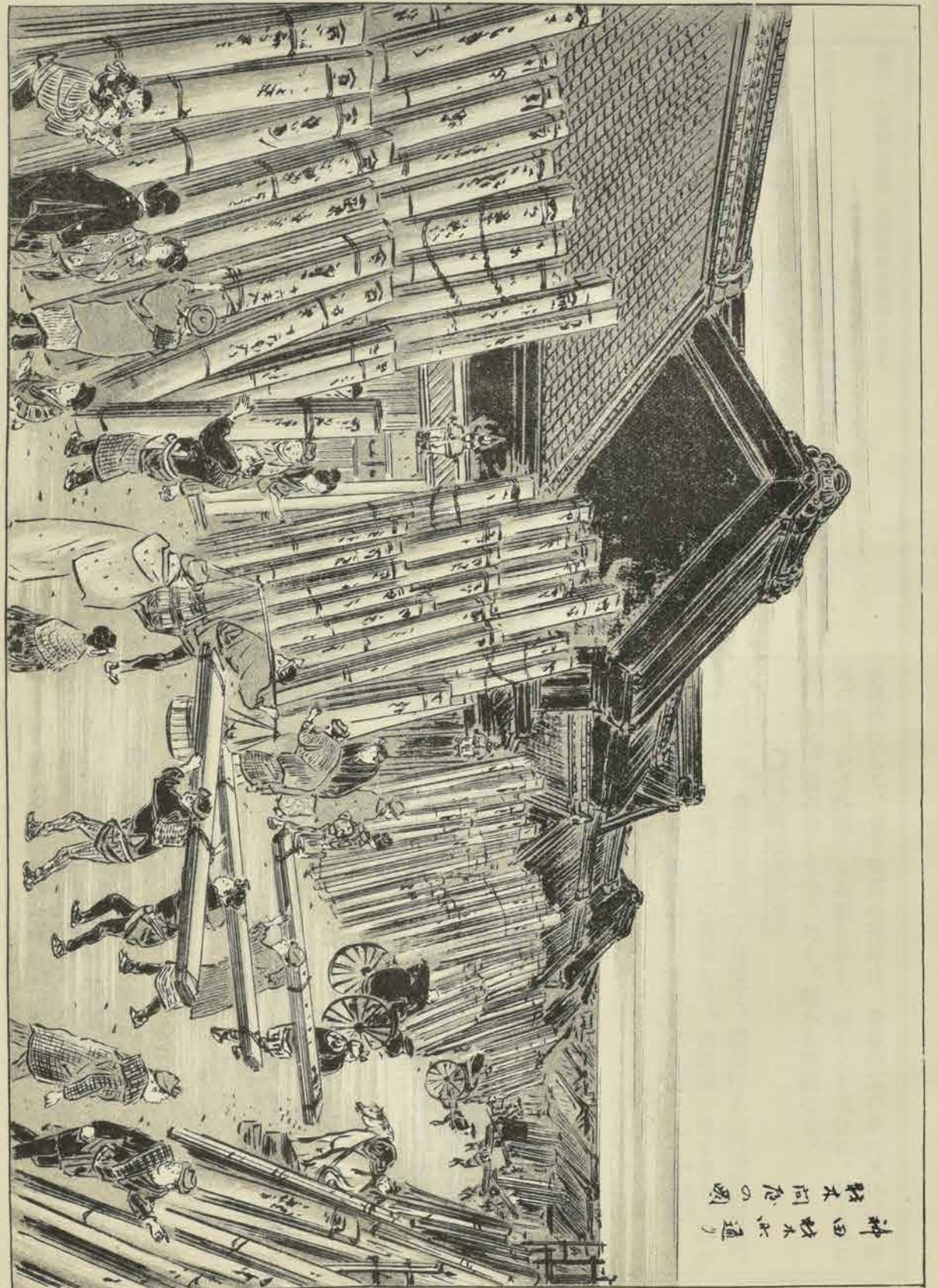
また同四年西今川町の一部を西福田町に合併せり。

◎名稱

◎教會、醫院

天理扶桑神道教會 東福田町一番地に在り。

渡邊診察所 同町三番地に在りて内外科ともに診察施設す。



遠山まき産婦院所 西福田町五番地にあり。

◎商業、營業、工業

坂田商店 四洋紙販賣店にして西福田町一番地にあり。電話を架す即ち本局一千百三十六番。

螺旋鉄製造所 東福田町三番地にあり。

川越屋 田中鐵、簾の設くる酒店にして同町四番地にあり。電話本局三〇七番。

柏屋 同町五番地にある菓子店なり。常に下戸連の出入りをもさらず。

川清 紬屋にして同町一番地にあり。

中村屋 手拭染業にして同町十五番地に在り。此邊此業を爲すもの頗る多く捕圖に示すが如く屋上高く丸太を架し。日々に染め上げたる手拭を晒して中に閉鎖するさま實に不斷の龍の如し。

山本商店 西福田町五番地に在りて金物吹子を製造販賣す。電話本局三百八十二番を架す。

山本洋鐵銅九釘商店 同町一番地にあり。電話本局一千四百八十四番の設けあり。

松本亭 寄席にして今川橋より北の方東横町に在り。

東京瓦斯組合事務所 西福田町一番地に在り十五區八郡の組合にして明治二十五年七月の創設なり。

東京電氣組合同上 同番地に在りて廿二年七月の創立なり。

東京桶製造業組合同上 同所に在りて十九年六月の設立なり。

東京機械組合同上 東福田町一番地に在りて廿五年九月の設立なり。府下十五區

六郡に組合者二百六十二名あり(但し明治三十年の調査に據る)。

藤田真一織山美事務所 同町一番地に在りて電話本局七百七十五番を架設す。

東京金門瓦業組合事務所 西福田町一番地に在りて明治廿六年四月設くるところなり。

なり。

●東神田邊の染物師

東神田にて、尤き偉觀を呈するは、染物師なり。屋根の上に、

數丈高き物干場を設けて、布を晒すに有る。一戸ならず、

二戸ならず、東福田町、松枝町、岩井町邊は、そこもこゝも染物師ならぬはなし。此邊は往時より染物師を業とする者多く、幕府の頃には、御染物屋舗(元柳原町)も有りて、また紺屋町といひ、藍染川といひ、有縁の地なり。其の晒せる布は、概ね

手拭染にして、府下數萬の供給は、是等の工の手に成れば、晴天には、いづれ晒らざぬ家もなく、遠く之を望むに、高く風に翻へりて、旗の如く又幟の如く、頗る美觀なり。

○飼鳥助成屋舗

府内備考云、神田紺屋町二丁目横丁、俚俗呼名、飼鳥助成屋舗。とあり。今の東西福田町の間にして、地藏橋の通りなり。嘉永の切繪圖を見るに、東福田町の角地に「佐柄木代チ助成地」と記しう。

●美倉町

○總說

○位置、聞名の起原

美倉町は東仲の橋より地藏橋まで堀に沿ふたる北側の通路兩側を云ふ。一番地より十七番地とす。町名の起原はもと此處に佐柄木町の藏地、本銀町の藏地、及び紺屋町の藏地ありしより三藏地と唱へたりしを明治の初年美倉の文字に改めしなり。

○名稱

○橋

地藏橋 明治三十一年十月に架したる橋にして、美倉町より大傳馬園町に渡るところに架す。

上總屋 材木商にして六番地に在り。

東仲の橋 美倉町より日本橋本銀町に出つるところに架し。同三十二年六月の架設なり。

●地藏橋

大野屋材木店 捨三番地に在り。

上總屋 材木商にして六番地に在り。

東今川町と美倉町の間より、日本橋區本銀町四丁目、大傳馬園町の間へ渡る橋を、地藏橋と云ふ。嘉永の切繪圖を見るに、地藏橋跡を記しう。以前神田堀に架したる橋なりしも、埋立工事

と共に、橋は棄撤せられしかば、この地圖には、かく載せつるならむ。今龍閑川に架しぬ。東中之橋と火除橋との間の橋なり。

木橋にして橋柱に明治三十一年十月成どあり。龍閑川開鑿と共に架設したりし舊橋の腐蝕したるを以て、改築せしならむ。

◎神田材木町

○總說

○位置、町名の起原

美倉町通りを東へ橋本橋に至る北側を名く。往古は總て土地なりしが享保の頃より幕府の醫師若原孝伯及び同道有の居地となる。其後九軒町、小傳馬上町代地、岩井町など唱へ多くは町家の名を附したるなり。今尚ほ此地材木商店多し。

○名稱

●橋樋

火除橋 材木町、七八番地の間横道より日本橋小傳馬町及び大傳馬町の方へ通づるところ龍閑川に架する橋をいふ。而して明治十七年十二月の架け換へなり。

九道橋 火除橋より東の方に架す。

甚兵衛橋 九道橋より尚ほ東の方龜井町との間を小傳馬上町へ渡る橋を云ふ。

玉出橋 甚兵衛橋の東方に架する橋梁にして明治十八年六月の落成なり。

●事務所、商業、

東京寄子專業組合事務所 二十一番地に在り。

藤田木材商店 十二番地に在り電話本局五百四十七番を架す。

常善 材木商荒井等五郎の營業にして十番地にあり。電話本局一千七百八十三番。此地殊に材木商戸多く左に其主なるもの記さむ。

加島、齋藤、田中、橋本、山大、村井屋、明興、紀伊國屋、山惣、山兼、大野、

東屋、大和田屋、野口商店、西定、三金等なり。

京屋 此邊また金物商店多く住せり。本店も銅鐵物問屋にして十六番地に在り。店主を加藤安五郎といひ電話本局七百七十六番を架す。常に番頭小僧の出入絶たるこ

となく頗る繁昌せり。

◎元岩井町

○總說

元岩井町は東福田町の北に在りて一番地より四拾二番地に區す。天和の頃には祝田町と呼び一丁目、二丁目ありしか。享保年間火災の爲め二丁目悉く火除地となり。柳原土手下(今の元柳原町)に代地を給はり柳原岩井町と改め。次て一丁目を元岩井町と名けたり明治以降柳原岩井町を元柳原町と改稱す。また濱町川に枕みたるところを岩井川岸と唱へ四號地とす。

●名稱

岩井橋 此町より豊島町に渡る橋をいふ。

高谷醫院 岩井川岸六號地にありて高谷延壽氏の診察所なり。

米澤陸運株式會社出張所 五番地に在りて電話本局八百三十番を架す。

東京和服裁縫業組合事務所 十四番地に在り。明治二十年十二月の創設にして府内十五區の同業者を監督するところなり。

平尾工場 ダイヤモンド印齒磨製造所にして川岸七號地にあり電話本局一千五百五十七番を設架す。

玉屋 石材商店にして岩井川岸十六十七號地に在りて家屋の右手廣場に珍石數種を陳列す。

河内屋 洋鐵錫商店にして十六番地小川市太郎の設くるところ。電話を架す本局一千

河内屋 十七番地鈴木義吉の設くる鋼鐵商店にして十七番地にあり電話本局七百十番を架設す。

鐘屋(甘八番地電話本局七七七)。上野商店(十九番地電話本局一七七四)。三崎商店(十八番地電話本局一二二)ともに銅鐵類の問屋にして有名なるものなり。

○火除橋

東今川町と材木町との間を、日本橋區大傳馬鹽町、小傳馬上町の間へ渡る木橋を火除橋といふ。龍閑川に架せり。火除橋の號は、蓋し往時の火除堀、火除堤に對して命名しつるなるべし。

現今の橋柱には、明治十七年十二月成と彫れり。地藏橋と九道橋の間の橋なり。

○九道橋

材木町と東今川町の間を、日本橋區小傳馬上町へ渡る橋あり、之を九道橋と云ふ。火除橋と甚兵衛橋の間の橋にして、龍閑川に架せり。長さ六間の木橋なり。橋柱既に腐蝕して、落成の年月讀むべからず。

○甚兵衛橋

甚兵衛橋は、神田材木町より日本橋區小傳馬上町及龜井町の間に通する橋にして、龍閑川に架せり。府内備考に、甚兵衛橋、今川橋の東の方小傳馬町と岩井町の間にて、同じ堀に渡せり。と載せたり、同じ堀とは、神田堀にして、再び開鑿したるが、今之龍閑川なり。現今の橋は、長さ六間の鐵橋にして、明治十八年九月成と、橋柱に鏽しぬ。九道橋と玉出橋との間の橋なり。

○材木町邊の材木問屋

龍閑川に沿ひて、地藏橋より甚兵衛橋の間の河岸地、東今川町に通する橋にして、龍閑川に架せり。同番地にあり電話本局七百六十五番を架す。紀伊國屋、鍋釜及び諸物製造販賣店にして同番地にあり電話本局一千五百五十八番。中島洋燈店 同番地に在り電話本局一千五百五十八番。

平田商店 組織販賣を業とし眞田細製造など尤とも有名なり。二十番地に在りて電話本局八百八十五番を架す。

龍屋 水飴製造問屋にして鈴木頼吉の開くところ十六番地に在り。日々府内及び地名

と神田材木町の通一二三町の間は、左右軒並に材木問屋なり。

材木町の名も、この問屋多きが故に號けたりといへば、其の繁榮も、推して知るべきなり。諸國より伐り出せし木材は、筏に

もありしか後年之れを埋沒し寺域となせり。また明暦大火の後

舊幕府の老女松ヶ枝と云へる者の受領地となりしより町名とせしと某書に記せり。此町の南方に溝渠ありて藍染川と唱へしか

明治十九年の頃埋没して今はなし。而して本町は一番地より三

○神田松枝町

○位置、町名の起原

神田松枝町は元岩井町の北位に在りて東は大和町を以て境となり。北は岩本町に接近し。西は東糸屋町、東松下町を隣とす。此地往古は奥州街道にして櫻樹など多くあり櫻ヶ池と稱する池もありしか後年之れを埋没し寺域となせり。また明暦大火の後

舊幕府の老女松ヶ枝と云へる者の受領地となりしより町名とせしと某書に記せり。此町の南方に溝渠ありて藍染川と唱へしか

明治十九年の頃埋没して今はなし。而して本町は一番地より三

○名稱

●池川、橋梁

藍染川 糸屋町の方より此町の東端を貫通し豊島町の方へ流れ出でたる大溝をいひたりしか。十餘年前閉塞して今はなし。また逢初川と稱へたることは江戸砂子、同

名所圖會等に記し。

舞瀬橋 もと藍染川に架する橋を稱へしか是も取扱うて今はなし。大工棟梁舞瀬小左衛門の架けしか故なり。

阿玉ヶ池 住吉櫻ヶ池と稱へしか。お玉といへる貞女池水に身を投して死したるより。誰いふとなく斯く名けしといふ。今は此池填埋し二十二番地に僅か其形を存すのみ。

五稻荷社 貞女阿玉の靈を祀れる社なり。今尚は二十二番地にあり。

○派出所、學會、醫院

松枝町巡回派出所 七番地の角に在り。

松枝町乙種消防署 溝置所の東手に在り。

三三學會 十九番地に在りて英、漢、算記及び普通學を教授するところなり。

永坂周二郎書齋 二十三番地に在り。

木戸安義診察所 三十二番地に在り。

○商業、農業

立岡商會 パン製造所にして十七番地に在り。

秋元商店 専賣白墨、筆具類製造販賣するところにして十七番地に在り。

中金 染井屋にして二番地に在り。電話本局七百三十八番。

松傳米商店 會田四兵衛の開店にして六番地に在りて。此近傍にて尤も宏大なる米

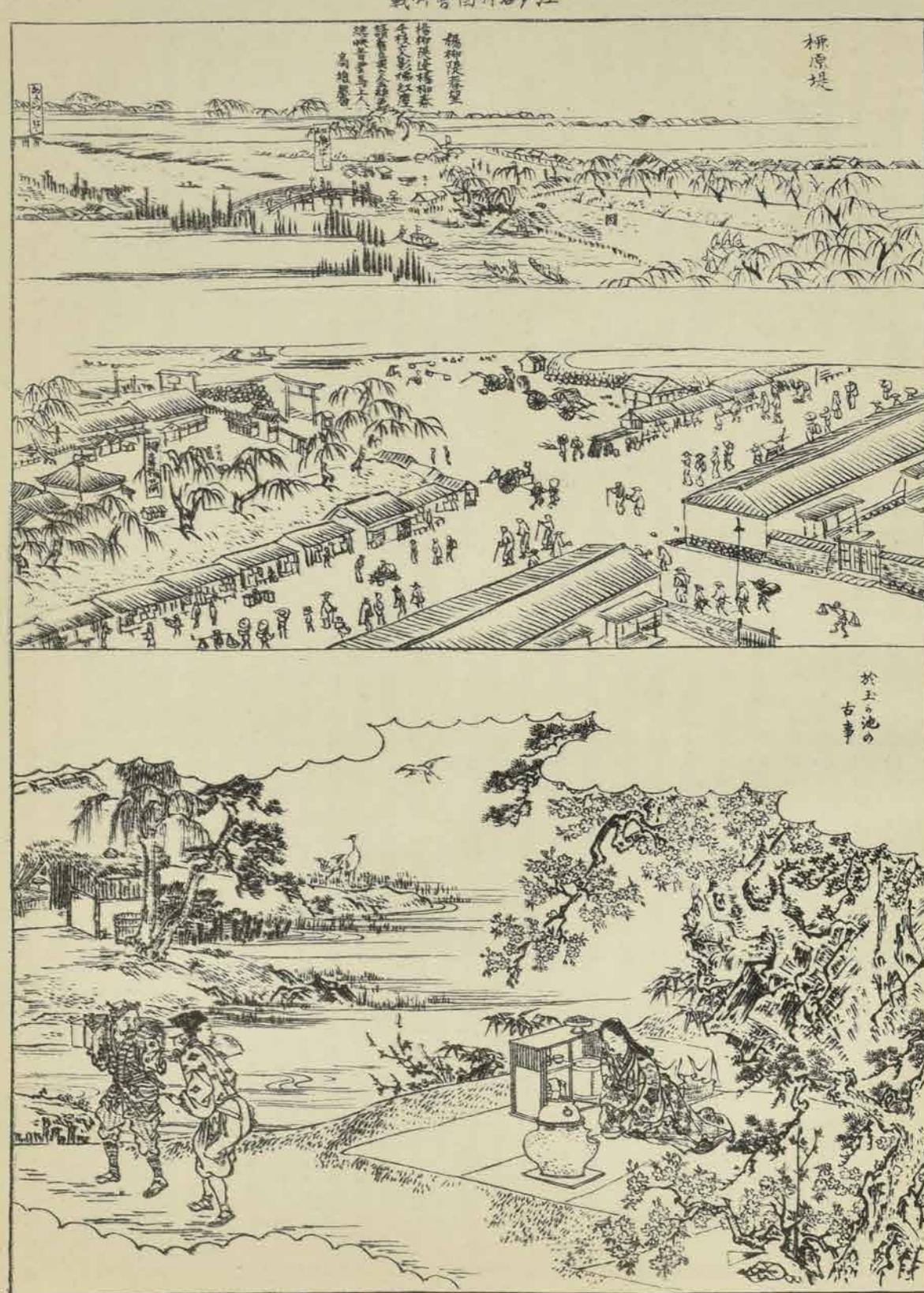
店なり電話本局二百二十二番を架設す。

松ヶ枝亭 寄席にして三十一番地に在り。

○於玉が池

於玉が池は、舊名を櫻が池といへり。今神田松枝町、人家の後園に、於玉稻荷と稱する小祠ありて、其の傍に、少しく井の如き形残れり、是れ昔の池の餘波なりとぞ。往昔は大なる池なりしならむも、江戸の繁昌と共に、漸次湮滅してや、今は名のみになりぬ。此地は、昔奥州への通路にして、池の濱に、櫻樹數多ありし故に、櫻が池と呼べりとなむ。其の傍の櫻の許に、於玉といふ女出で、往來の人に茶をすゝめたり、後わけありて、此の池に身を投げぬ、よりて於玉が池といふとす。この於玉の事蹟や、俚諺に傳ぶるのみにて、確證なければ、容易に信じ難

いへる町名ありき、今の黒門町の邊なり。往時於玉が池の沿岸の地なりしが故に、岸町の名稱残りしと、未だ信すべからざるも、柳原の清水、雁淵も近く、又松田町邊は、往古松樹多く且つ沼田ありたる地なりしといへは、池の説も強ちに妄とはいひ難かるべし。されど訝かしきは、宗祇の回國雜記に洩れて、文人騷客の風藻にいれられず、一首の歌、一篇の詩だにも手向けられずして、紅塵萬丈の巣となりしも、當時の記録として傳はれるものなきを如何にせむ。府内備考云、永富町二丁目代地及神田松下町一丁目代地、里俗呼名ふ王が池を見えたり、今も阿玉稲荷神社の所在地、松枝町邊二三ヶ町の間を總稱してお玉が池といへり。また近年までも、此の邊に住める人の庭園内に、古池數多ありて、いづれも於玉が池の餘波ならむといへり。其の尤も著るしかりしは、今東松下町なる市橋壹岐守舊邸内の池なりき。水深くして、舟を泛ぐべく、また草花を生じたりといへ



ば、古き池なりとて、今も里老は説きぬ。されど斯く人家稠密の巷なるが故に、漸次池は埋められて、其の舊址として現存せるは、於玉稻荷神社境内の池なり。

●阿玉稻荷神社

阿玉稻荷神社は、松下町廿二番地、染物師植松某の裏地、十二坪ばかりなる、民有地に鎮座せり。雜社にして、柳森神社々掌柳原保三郎氏、これが受持奉仕神職たり。石の玉垣を結び、社殿土藏造の些やかななる宮なり。側に小池あり、冷泉なり、夏日も水潤るゝことなしといへり。彼の櫻が池と呼びつる阿玉が池の舊址として、僅かに其の形ちばかり現存せり。玉垣に沿ふて之を窺ふに石を疊みて青苔封じ、藤棚を吊りて池面を掩へり。

本社祭神 宇迦乃美多麻之命

合殿

市杵島比賣之命
神社

江戸砂子云、れたまたか池 本名櫻が池と云。紺屋町のうら通、町屋のうらにあり。此邊むかし往來の道筋なり。さくらか池の傍に茶店あり、れ玉といへる女ありて、旅人これをふ玉か茶屋と云。女此池に身を投死。その靈たよりをなし、抜け物やしきといひ傳へてあれ地なりしか、今は町屋になる。年經ぬるゆゑか、さしてたゞりもなし。むかしは大池なりしが、漸々埋りてそのかたちのみのれり。池のはたに柳あり、俗にお玉か紀念の柳といへり。木の下に小祠あり、おたまをまつるといへり。又此池をあいそめの池といふとす、これはかの近きあたりの藍染川に對しての里諺なるべし。あいそめ川は信州にあり春雨抄に、

信濃なるあいそめ川のはたにこそ

すくせむすふの神はましませ

このこころにて何ものか祠をいはへるなるべし、此ほこちらは稻

荷也。」となほ疑ひて記しぬ。社傳に曰、往昔長祿年中太田持資入道道灌千代田城在營の比、武藏野櫻ヶ池に當社を祭祀し、江城鎮護の爲め、祟散厚かりしとなり。又辨財天一軀、弘法大師の靈作なりといへり。相傳、其上、大師東國巡化の頃、武藏野櫻ヶ池の邊に來り、或る年夏日、此池の水を吸取り、水天供を修し、雨乞を修行せり、時に大雨降り、百穀大に實りけるに、世人雨乞の辨天と云。今龍神社神體として、合殿に奉祀せり。又神社の由來なりとて、墨搗一葉あり。いつの頃、何人が手に記しつるにや、説くどころ頗る疑はしきも、如何なることをか云傳へ、又信じ來りしかば、参考の資料にもなれかしど、志ばらく左に之を掲ぐべし。

東山道八ヶ國の通路 武藏國千代田郷櫻ヶ池龍神社於玉稻成大神の由來

人王五十二代嵯峨天皇御宇弘仁元年武藏國に龍神出現して此池に止り玉ふとなり長祿元年太田道灌當國に入り廣原に始而城を築かれし節櫻ヶ池に鎮座ある。一社において白鶴城の湯張輪圓面等、御有し中君臣御在留ありし舊跡なり成就之上尚又一社にて白鶴城の湯張輪圓面等、御有し中君臣御在留ありし舊跡なり成就之上尚又一社にて御顯滿足參拜之節白鶴城の遠景御一覽ありて當國慶成と仰られしと云天正二年創々して千代田郷白鶴城の守護神と崇玉ふ其後慶長十一年御本丸御造営の稿も此社にて御顯署ありしなり。寶正元年足利將軍義政公此神に位階を新替し二位左大臣に任られ御顯滿足參拜之節白鶴城の遠景御一覽ありて當國慶成と仰られしと云天正二年の頃櫻ヶ池の邊に老人農夫ありて朝夕此神をいのるにある日社の前に隣の品を添たる赤子をひろい得てお玉と名づけ義昌成長の上尚また老人をやしなはんがため此池のほとりに茶園を結び往来の人に賣茶をして蒙させり文祿四年仙臺政宗が御入國之御旅行安全を祈此神に參詣ありし時茶園へ御立寄りて諸事を所望し玉ふ乞に依差上たる節遠景の氣色白鶴城の様子精御尋に付委敷物語せしとなり然るに慶長五年十月お玉養父老貧なよび終にじす夫より浦三ヶ余條追善なし同九年二月十一日養父ふ今に其しるし拜殿に残れり其後は誰のふと此池をお玉ヶ池といふ元大成池なりしが追々埋て今は涌小池と小社のみ殘るなり併此池の深き弔量知る事を得ず故に

龍宮水とて百日せき其他諸病を治して諸人は是をしり遠國よりも使をして此水をうけ給ふ又今に至り此神社を尊敬せしも野邊の原一つ家翁ももふ事不叶して長ち病の床に伏する夜お玉事夢中にありて昔より千代田の神社にまします神神社を信を池水を

以て使用なせば必ず感應あつて病氣平愈した何事によらず一つの願を成就なさしめ陽と夢さめて後續つゝく者有るに兼て龍神參拜の節お玉事凡ならざるを察するに不思議なるかなく微妙の告を張りしはまさしく神豐ならむと體夢のさきし行ひ速に全快なし殊に志願も叶ひなば猶喜び限りなく新に鎮守を作りお玉稻成大神と崇奉りて増々兩社に信仰いやませしなむ

古き歌に「けふまではかくて暮しつ行末はあくる千代田の神にまかせむ」

お玉の事蹟や甚だ詳らかならず、其の入水の日を、由來書には慶長九年二月十一日と記したれども、寛永の江戸繪圖を見るに此の邊は、既に武家地將た寺院にして、池のありしさまは知らず、この圖や、慶長九年の後、二十五六年を経て、刊行しつるなり。されば其の間に、さしもの大池の埋られしもの歟。さてお玉が池といへるは、これをや指させるならむ歟とも思はる、は、永祿の圖なり、されど於玉が池とも櫻が池とも明記したるにあらず。惜むらくは、永祿と寛永の間、天正、慶長の頃の江戸繪圖として傳はれるものなきを如何にせむ。更に於玉といへる婦女の名より考るに、徳川時代なればいざ知らず、古人、女子を設けて、於玉又お何と命名するの例を聞かず、さて江戸名所圖會の編者齋藤月岑が、於玉の事蹟を如何に記るしつるか試に同書を繰くべし。

江戸名所圖會云、今神田松枝町人家の後園に於玉稻荷と稱する小祠あり、里諺に云、於玉か靈を鎮ると、其傍に少しく井の如き形残れり、昔の池の餘波なりといへり（往古は大なる池なりしか、江戸の繁昌にあたかひ漸々に湮滅して、かくのてりしとなり）里老傳云、昔此地は奥州への通路にて、櫻樹あまり侍りける所にありし池なる故に、櫻か池とよべりとぞ、其傍の櫻樹のもとに、玉といへる女出居て、往來の人々に茶をす、ひ容色大かたならざりければ、心とめぬ旅人さへ、掛想せぬはなかりきとなん、中頃人からも品形もれなしまさな

彼の由來書には、於玉の入水の原因を、養父の跡を慕ひとのみ記して、情人のありしことをいはず。江戸砂子に、さくらか池の傍に茶店あり、お玉といへる女ありて、旅人これをお玉か茶屋と云、女此池に身を投死。と、此書には、全く原因をいはず、又入水の年月を詳らかにせず、而して江戸名所圖會にも、里老傳云、と記せしは、確説あるにあらざるべし。津の國の求塚の古事に似て、いともあはれなれば、と同書にもいへる如く、其の異なれる節は、水鳥を射ると射らぬのみにやある、大和物語に、ひとりは頭のかたを射つ、今ひとりは尾のかたを射つ、そのかみいつれといふべくもあらずあらぬに女思ひわづらひて、すみわびてわが身なげん津の國の

生田の川は名のみなりけり

○お玉池に名家多く住せり

松枝町なり。染物屋といひ、紺屋町も近かれれば、かくも記しつる歟。されど此邊は湿地なれば、近年までも其所此所に池ありて、於玉が池の舊址と云傳へたるも一箇所ならず。御大工棟梁の庭内にありしといへる池も、其の時埋められたりとすれば現存の池にてはあらざるべし。この池も、砂子には。紺屋町のうら通、町屋のうらにありとみにて、其の位置分明ならざるも、江戸名所圖會に、松枝町人家の後園にありといへば、永く舊址として保存し來りたるべし。

○お玉池に名家多く住せり

ふ玉が池には。從來名家の居住せる者多かりし。文政元年十二月發児の諸家人名録を摩檢せしに。當時左の諸氏居住せり。

詩人 詩佛 詩聖堂
名行天民

學者 鹿谷 名清常士靜
号梅月居

畫家 月窓 名達字孟泉伊勢人

同 蕙齋 字紹真

大窪柳太郎

勝田九一郎

谷口月窓

山田芳洲

以上三名なり。星巖には。玉池吟社詩集あり。當時こゝに住せられしを證すべし。千葉周作は。最も高名にて。世人皆「お玉が池の先生」と稱せり。初め淺利又七郎に就て修行し。遂に北辰一刀流の一派を開き。門人極めて多く。其の弟榮次郎の如き幾むと天下に敵なかりしといふ。

男二人が、共に櫻が池に身を投じたりとのことを、江戸名所圖會に記さず、さて於玉の事蹟や、確かなる記録なければ、容易に之を辨じ難し。

其の舊址や、明暦の回祿に亡びぬるを、江戸名所圖會に載せたれど、享保十七年刊、菊岡洁涼の江戸砂子には、漸々埋りて、そのかたちのみのれり、池のはたに柳あり、俗にお玉が記念の柳といへり。と、記しぬ。明暦の大火灾に焦土に歸しつる柳が享保にあるは訝かしからずや、或は後人の植繼ぎしもの歎、新編江戸志云、著實異事に、享保初、御大工棟梁桑原孫兵衛と云者此屋舗を望て拜領し、住宅に池ありて、其の岸に柳の木あり、是に妖怪住と云習はせり、享保十四年二月、下女水を汲に出来る時、怪異の事ありて下女氣絶する事あり、孫兵衛是を聞いて、池に柳有故に、かゝる事あるべしとて、池を埋め、柳を切る、同年五月孫兵衛男子早世し、其翌年正月、孫兵衛頓死すと也、くわしき事は、其書に譲りて、こゝにもらしぬ。と、此書には、怪異のことありて、池を埋め、又柳を伐棄たる由を記せり。又江戸砂子に、其の靈たゞりをなし、ばけ物やしきといひ傳へてあれ地なりしが、今は町家になる、年經ぬる故か、さしてた、りもなし、と、記しつる。前述の如く、これは享保の著なり。されば其の頃には、妖怪のことありとしも思はれし。その後、二十年を経て、寛延四年刊、江戸總鹿子名所大全云、玉といふ女、此池に身を投て死す、其靈よりく妖怪となせしが、年經ぬるに依て、何事もなく、池も名のみにて、皆人家と成ぬど、載せたり。其の舊址は、とにかく、妖怪屋舗として、永く世人に記憶せられしことかよ。砂子殘月云、お玉が池、神田紺屋町、御染物屋土屋某の地内にあり、三尺四方計の水溜りにてかたち計殘る。と、こゝには紺屋町とあれど、現存の所在地は

藍染川の下流に架したる橋なりき。府内備考云、辨慶橋、神田

○辨慶橋

る男二人迄、彼女に心を通はせける、されば切なる方にと思へどもいつれもふどりまさりもあらざりければ、我身のうへを思ひあつかひて、女は終に此池に身を投て、ひなしくなりぬながら津の國の求塚の古事に似て、いともあはれなればとて、里民打寄て、亡骸を池の邊に埋み、ゑるしにとて柳を植て、記念の柳とは號けると、云々（其舊址明暦の回祿に亡ひぬるとそ、今は名のみを存せり、この故にお玉か池とは呼ならはせりとなん）。

彼の由來書には、於玉の入水の原因を、養父の跡を慕ひとのみ記して、情人のありしことをいはず。江戸砂子に、さくらか池の傍に茶店あり、お玉といへる女ありて、旅人これをお玉か茶屋と云、女此池に身を投死。と、此書には、全く原因をいはず、又入水の年月を詳らかにせず、而して江戸名所圖會にも、里老傳云、と記せしは、確説あるにあらざるべし。津の國の求塚の古事に似て、いともあはれなれば、と同書にもいへる如く、其の異なれる節は、水鳥を射ると射らぬのみにやある、大和物語に、ひとりは頭のかたを射つ、今ひとりは尾のかたを射つ、そのかみいつれといふべくもあらずあらぬに女思ひわづらひて、すみわびてわが身なげん津の國の

生田の川は名のみなりけり

○お玉池に名家多く住せり

松枝町なり。染物屋といひ、紺屋町も近かれれば、かくも記しつる歟。されど此邊は湿地なれば、近年までも其所此所に池ありて、於玉が池の舊址と云傳へたるも一箇所ならず。御大工棟梁の庭内にありしといへる池も、其の時埋められたりとすれば現存の池にてはあらざるべし。この池も、砂子には。紺屋町のうら通、町屋のうらにありとみにて、其の位置分明ならざるも、江戸名所圖會に、松枝町人家の後園にありといへば、永く舊址として保存し來りたるべし。

○お玉池に名家多く住せり

ふ玉が池には。從來名家の居住せる者多かりし。文政元年十二月發児の諸家人名録を摩檢せしに。當時左の諸氏居住せり。

詩人 詩佛 詩聖堂
名行天民

學者 鹿谷 名清常士靜
号梅月居

畫家 月窓 名達字孟泉伊勢人

同 蕙齋 字紹真

大窪柳太郎

勝田九一郎

谷口月窓

山田芳洲

以上三名なり。星巖には。玉池吟社詩集あり。當時こゝに住せられしを證すべし。千葉周作は。最も高名にて。世人皆「お玉が池の先生」と稱せり。初め淺利又七郎に就て修行し。遂に北辰一刀流の一派を開き。門人極めて多く。其の弟榮次郎の如き幾むと天下に敵なかりしといふ。

松枝町と、元柳原町との間にあり、此の橋の名付る處、俗説さ

まくあり、橋を三つ合せて筋違にかけたるが、長刀の形に似たればとて、名付しといふ。(長刀なれば、辨慶といひしも笑るべき説なり)。又むかし此所の髪結床に、辨慶の畫かきてありしゆゑ、いつとなく辨慶橋と云よし。(是、江戸砂子の云とてろな

り、江戸紀聞)。江戸名勝志に、此橋筋違に渡して、むつかしき橋なり、大工の棟梁辨慶小左衛門が地割故、名とすといふ。江戸砂子、藍染川の次に、辨慶橋、右の川下、和泉橋通なりと記して、是は大工棟梁辨慶小左衛門地割のはしなりといふ。又御城の辨慶矢倉は、小左衛門の棟梁にして立られしとなり。江戸名所圖會云、於玉が池東の方、和泉橋の通、藍染川の下流に架す、其始御大工棟梁辨慶小左衛門といへる人の工夫によりて、

懸初しといへり。此地の形に應じ、衢を横切て、筋違にかかる尤奇なり」と記して、其の圖を載せたり。新編江戸志に、貞雄云、川筋ひづかしくて、橋かけむ工夫に絶しを、辨慶小左衛門案じ出して掛しよりの名なると越川親豊の話なり)。あはらく此説に隨はん歟。辨慶橋は、明治十八年の頃、道路の變換によりて廢撤せられたり、其の所在地は、今の松枝町巡査派出所の邊なりといへり。

◎神田大和町

◎總説
◎位置、町名の起原

松枝町の東に在りて北は東龍閑町、南は元岩井町に接し。東は濱町川(神田八丁堀とも云ふ)を隔て豊島町と相對せり。本町を分つて卅三番地とす。昔時は諸士居住の地なりしか享保六年新石町の續地大和町を此地に移され維新前まで大和町代地と稱せしか明治以降代地の文字を除き。元岩井町六丁目及び横山町、久

代用水野尋常小學校 本校は明治八年頃の設立にして。もと東龍閑町に開きしを十数年前此處に移転せしものなり。現時の校主を水野かね子といふ

大和橋 柳原橋の南方に架する木橋なり。

●学校

●商業、営業

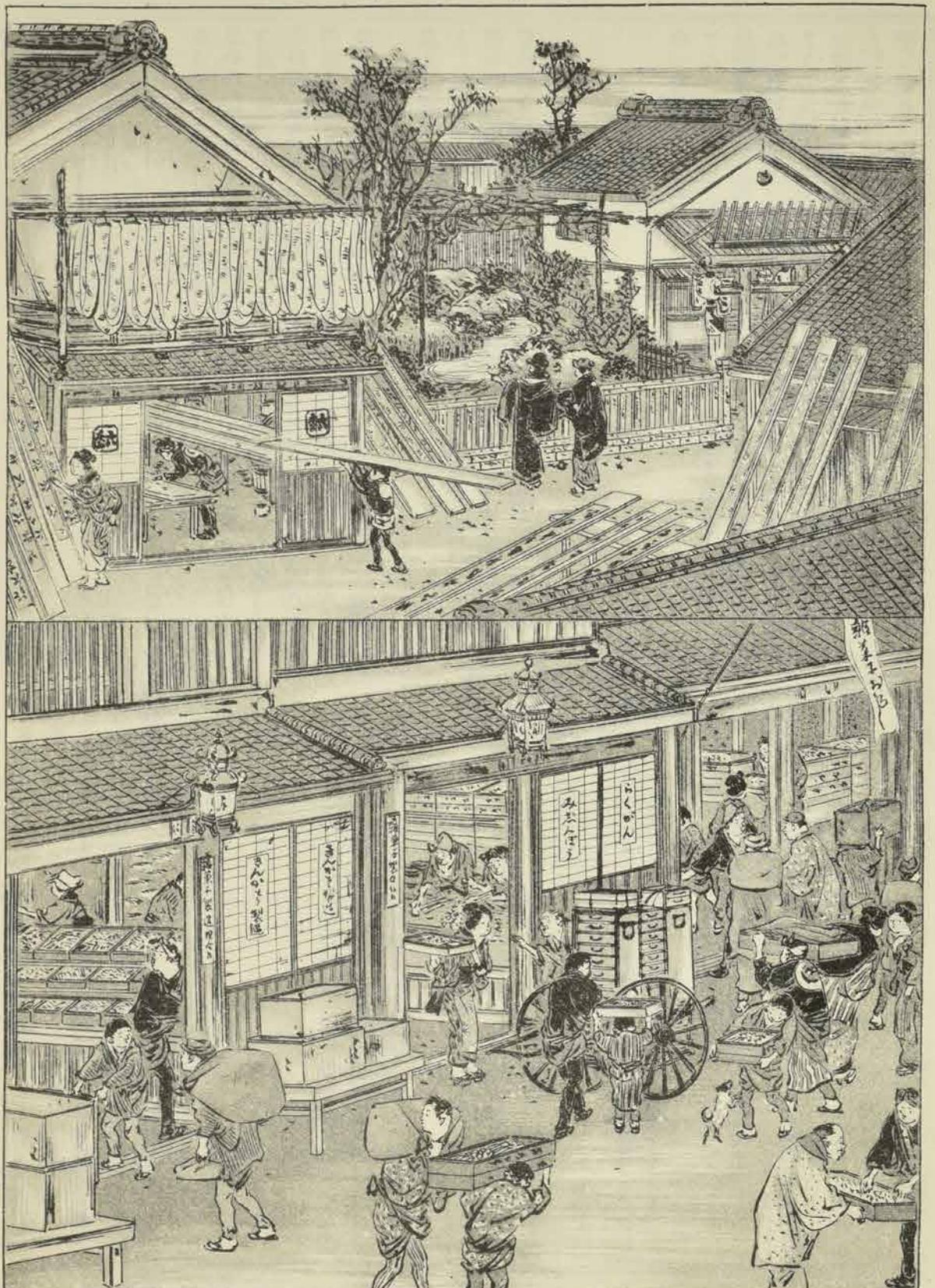
練葉子製造所 本町は國に示すか如く東龍閑町と共に練葉子製造入多く住し。日に月に製する「だくわし」の數幾許なるや夥多しきとなり。其内をもなる商店を掘くれは朝日堂、鈴半、山田屋、泉芳、長島、鶴葉、鶴野、西岡、辰巳屋、平野、藤田、兩船屋、小林、畠、柳田、勢多屋等々す。

鑑定 七番地に在りて氣を塑造販賣するところ。店前に見本を陳列す。銅あり、鐵あり真鍮あり、大小とも好み次第。さても便利なるは都人の幸ちなるか。

◎新堀

濱町川は。もと今の竹森橋の北、橋本町にて。埋留めとなり居りしが。更に舟楫の便利を圖り。明治十四年大和町并東龍閑町と豊島町の間を貫きて。新に開鑿し。之を神田川に通せり。而して左右の岸は高く石垣を以て築き。西岸所々に各自の揚場を立つらへ。舟にて漕運し來れる貨物は。直ちに是より陸揚するの便に供せり。岸上左右には車留の石を排列し。別に柵壁を設けず。柳原河岸の方に架する橋を柳原橋といひ(鐵橋)その南なるを大和橋といひ。(木橋)その次なるを橋木橋といふ。(木橋)共にこの所の町名に因りて名く。

◎大和町及東龍閑町邊の雜菓子問屋



図の屋子菓の町 龍閑 東

◎名稱

寶、味珍んばう、ねじ物、鐵砲玉、らくがん、ふこし、かたくり、最中、飴、羊羹、大黒煎餅、龜の甲煎餅等、彼の一厘菓子と稱する雜菓子のみなり。是等の營業人や、府内はいふまでもなく、近縣を花主の客とすれば、製造の額も巨萬にして、或は荷ひ、或は屋臺車に載せて引き出すは、下町邊に多く見受けぬる、塵埃臭き駄菓子商に、卸ろし貰するなるべし。小僧が菓子を一つ二つと節とくしげに算ふる聲も。いと喧びすしく。また市中の一奇觀といふべし。

◎ 豊島町

○總說

○位置

豊島町は、美倉橋内に在りて東は富松町を限り。南は江川町及び橋本町を以て境とし。西は濱町川に枕み大和町、東龍閑町に面す。また北は柳原通りを隔て柳原川岸と相對せり。而して一番地より四十一番地に區別す。

○町名の起原

豊島町は、元祿三年まで湯島に在りしが。同四年大聖殿建築の際御用地となりしを以て。此所に於てその代地を給はりしなり。享保頃の圖には、假名にてトヨシマ丁と見え。延享五年其他の圖には、皆トシマ丁と記せり。因て土地の者に就て。親しく見今の唱を質せしに。トシマ町と稱するよし答へぬ。古くはトヨシマ丁と讀みしことありしにや。

○名稱

○橋梁

桂橋　豐島町通り小滝に架する橋なり。

東豐島橋　桂橋より東の方に在りて。同しく南北に架す。

●醫院

泰生堂醫院　四番地に在りて。毎日種痘をも爲す。

●商業、營業

青野屋　水飴問屋にして十四番地に在り。

鈴木砂西商　一番地に在りて電話浪花一千九百八拾番を架設す。

藤井樂種店　龍角散の本舗にして化粧品をも販賣す。電話浪花一千四百二十四番を架設す。

大平旅人宿　四十一番地に在りて電話浪花一千六百六十四番を架せり。

小林旅人宿　同番地にして同一千三百六十二番の電話を設く。

金子旅人宿　三十八番地に在り此邊馬喰町に近きを以て大小の旅館跡なからず。

米屋白雲軒　昔時此地に米屋七兵衛といふもの住み。乳粉を製し販賣せしといふ。其

以前は湯島に居たりしよき江戸砂子に見ねたり。今はなし。

○比丘尼横町

豊島町一丁目の横丁を。もと比丘尼横丁と稱したりしよし。大江戸志に見ゆ。同書に寶曆年中まで。東都町々に類多し。今絶家を成されは。例の土妓の住みし所なるべし。

○桂横町

同二丁目の横町を。俗に桂横町といひたりといふ。此處に享保より寶曆頃まで流行せし美男蔓の油を鬻ける商店あらしに因り名く。美男蔓とは。サネカヅラの事にて。漢名南五味子をいふなり。

○橋本町

○總說

○位置

橋本町は、一丁目、二丁目、三丁目ありて豊島町の東南方に位せり。其一丁目を十七番地とし。二丁目を七番地と定め。三丁目を同しく七番地とせり。此町及久右衛門町を以て神田區東部の極端とす。

も舊梁は廢されて。新架の可惜良材を黒く塗られしも。又美にして鯨皮にあらすは。黒檀か、黒珊瑚にや有んずらんと見ゆるばかりに。足踏難て田舎の叟は逡巡しつべし。殊に彼の親柱に橋名を標したるは。眞鑑にて造りし字なれば。光四方に暉きて

日中北行すれば。日に映じつ。之が爲めに眩暈き。秋の夜南行すれば。電父に相映じて。足下より啞の雷公が發るかと疑はる。此文以て舊橋のさまを知るべし。

寛永の圖には。イズミバシ、アサクサバシはあるとも。此橋は未だ見當らず。武江年表に。承應二年刊行の江戸圖に。神田川の今云新らし橋を。くはんじん橋とありと記したれば。其の頃已に成りしものにや。改稱して美倉橋とせしは。明治以後のことにして。寛政の美舉を傳へむが爲めに。美倉町の名と共に此橋にも美倉の稱を附せしものなるべし。

此橋は。舊幕府時代の御入用橋箇所書に見えざれば。私設のものならむと思ひ。諸書を檢せしに。果して府内備考にそのよしを記せり云く。新し橋長十四間幅三間。右は佐久間町四丁目元地并神田八右衛門町一丁目藏地より。南方柳原土手通りを相渡候橋にて。本郷町會所屋敷。神田紺屋町二丁目藏地。佐柄木町藏地右三ヶ町にて爲御忠節と引請罷在。新規修復共仕來申候。尤起立の義は。當地にて相辨り不申見守等も不仕候。

享保十三年戊申八月三十日夜より。九月三日まで北大風暴雨にて。洪水漲溢の際。昌平橋、和泉橋、柳橋と共に。二日の夕流落ちしことあり。其他年表に流失のこと見えしも。今は省きぬ。

左衛門橋

左衛門橋は。富松町前通りより神田川に架する木橋にして。もとその北岸に酒井左衛門尉の邸宅ありて。川岸を俗に左衛門河と云ふ。

外神田は。神田川以北に在る神田區の市街をいふ。幕府時代よりの唱なり。府内備考に其の事由を記して云。外神田は神田川内なる神田町々に對して私に稱する名なり。此外神田の内。昔は神田川内に置れし町を。後年鳥越及び下谷の地に移轉せられしより。又他所より代地に移されしも少なからず。されば元より下谷、鳥越に屬する町にあらす。又下町にも附しかたし云々。往昔は今の如く其の區域確定しあらざれば。暫く外神田の稱を附せしならむ。今は區域分明なれば。某町の其區に屬するは問ふを要せざることなるも。猶ほ慣例に從て。世間には依然と外神田の稱を存せり。

外神田

外神田は。神田川に在る神田區の市街をいふ。幕府時代よりの唱なり。府内備考に其の事由を記して云。外神田は神田川内なる神田町々に對して私に稱する名なり。此外神田の内。昔は神田川内に置れし町を。後年鳥越及び下谷の地に移轉せられしより。又他所より代地に移されしも少なからず。されば元より下谷、鳥越に屬する町にあらす。又下町にも附しかたし云々。往昔は今の如く其の區域確定しあらざれば。暫く外神田の稱を附せしならむ。今は區域分明なれば。某町の其區に屬するは問ふを要せざることなるも。猶ほ慣例に從て。世間には依然と外神田の稱を存せり。

◎外神田

◎總說

◎位置

神田龜住町は外神田に在りて西は五軒町に面し。南は元佐久間町に接し東は下谷區上野南大門町に連り。北は同區東黒門町を境とす。而して十四番地に分てり。

◎町名の起源

龜住町は佐久間町と同しく小笠原家の邸地跡に開設したるものにして。是れ亦永住を祝して名けたるなり。即ち神田六軒町、柳原大門町、神田八軒町、上野町代地等の代地なり。

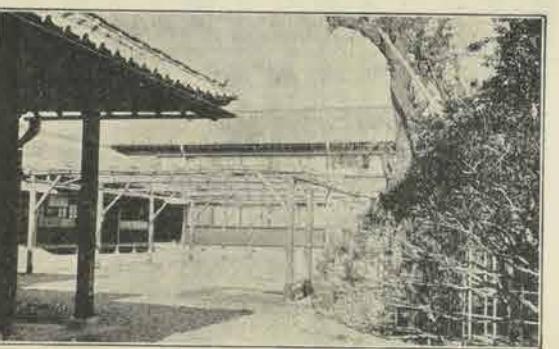
◎名稱



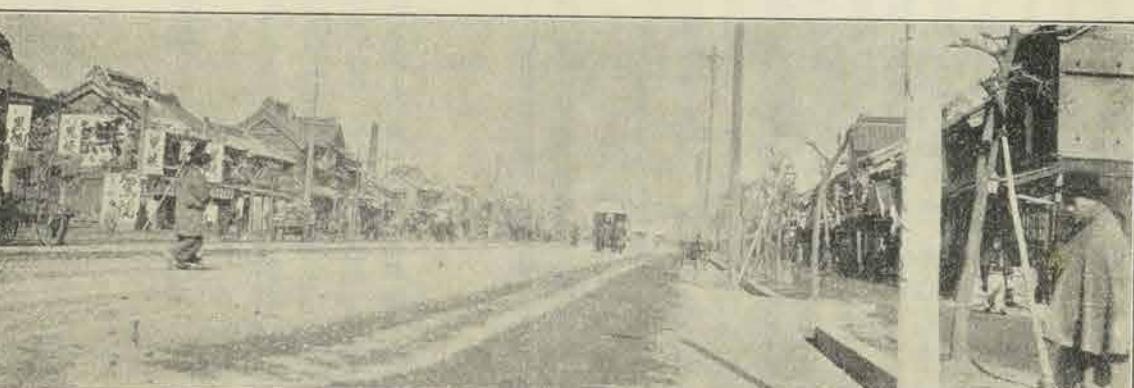
柳原原橋



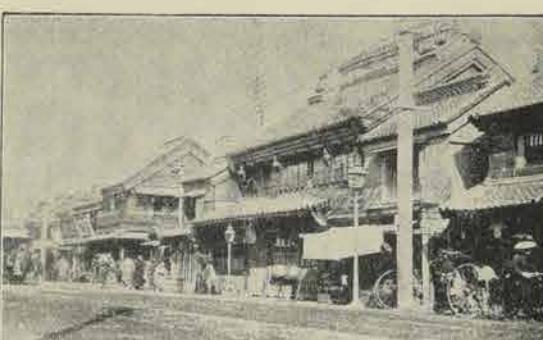
和泉橋



成練小学校



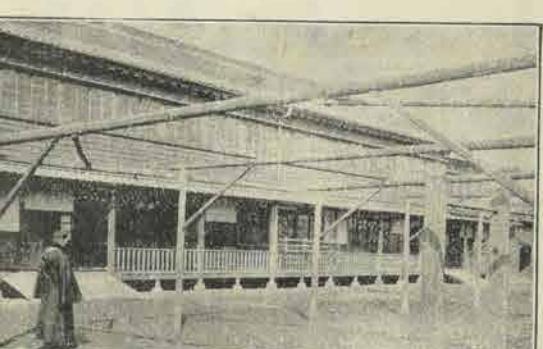
お成道



鍛冶町通り



美倉橋



千桜小学校

龜住稻荷社 九番地に在り社前に掲ぐるところの額は從三位子爵加藤泰秋公の書なり。

◎神祠

豊田商店 やまと靴發明者豊田氏の設くる店にして四番地にあり。

前羽商店 三番地に在る古物商なり電話本局五百六十三番を架す。

日山商店 第二工場 四番地に設く本店は五町町に在り。

河庄 六番地に在りて「じぶん」油紙、敷紙等を製造する商店にして区内有名なるものなり。

◎御成道

萬世橋を渡り。右に折れて北に行けば。大路に出づ。即ち舊御成街道なり。今に至り尙ほ御成道と稱す。もとその道幅は八間なりしが。近時之を擴延して二十間となしぬ。中央を車馬の道とし。左右に石溝を設け。その以内を歩道とし。柳樹を列植せり。此道は上野公園に至る大路にして。市區改正設計書中。第一等第一類に屬せり。若し夫れ春風暖を吹て。公園の櫻花香雪を漲らすの佳期に當りては。鐵道馬車の鈴聲耳を聾し。綺羅織るが如く。満路の紅塵將に萬丈ならむとす。其の繁華雜沓なる實に地方人士をして驚嘆せしむるに足る。

◎御成の實況

御成とは。當時將軍啓行のことといふ。今その市街に於ける提警法を聞くに。前日より自身番（町内の者自身に番衛するの意）を以て名けたるものにて。武家にいふ辻番所に同し。の者。鐵棒（鐵棍の頭に四五の鐵環を附し。地を突き鳴らして行路を警しむる具。）を曳きて市中を警戒し。「明日御成でござい」と觸れるければ。御成道左右近傍の商家にては。急に煤拂をなしして。戸障子を淨拂し。悉く之を密閉して。その間隙に白紙を貼封し。戸外を窺ふことを得さらしめ。夜に入りては。特に鐵棒を劇し。

く曳て。火の元を注意し。明七時に至れば。不寐番の者戸毎に敲きて。「早く飯を炊きなさい」と催告す。市人は此聲に應して。急に炊事に取掛るなり。早朝更に「火止でござい」と制示す

是にて煙氣は一切に禁止す。かくて町の木戸は悉く閉鎖して通行を許さず。各自謹慎して家に在り。啓行ある際の如きは。皆緘默して一語を發せず。小兒と雖も亦力めて啼さらしむ。若しましければ。皆一樣に靜肅を守るを例とす。家主にして拜駕を欲する者は。羽織袴にて木戸際に土下坐し平伏し居れば構なし然れども頭を擧ることを得ざれば。實際十分に拜駕を得る能はざるを以て。之を願ふもの少なし。さて將軍上野にお著との報あれは。中通りと稱して一時通行を許し。歸駕の報に接して。再び之を禁止し。入城までは通行を許さざりしといふ。方今當道に於て豪富を以て名高きは。伊勢治即ち佐久間治兵衛天狹羅料理を以て名高きは。梅月なり。其他魚鳥標本の商店は。常に觀客の歩み駐め。イモリの黒焼を鬻ける藥店は。覺えず人をして一笑を發せしむ。

◎龜住稻荷社

龜住稻荷社は。龜住町十番地に在り。もと小笠原家邸内に鐵祀し在りしものなり。現今の祠は。三十一年の火災後の新築に係り素木作りにて。從三位子爵加藤泰秋謹書と署名せし扁額を掲ぐ。社前東の方に老槐禿木の神樹あり。祭儀は下谷神社にて之を兼掌すといへり。

◎神田元佐久間町

◎總說

◎位置

外神田五軒町通り（舊御成道）東側にして龜住町の南に在り。當

町は一番地より十六番地に區分す。

◎町名の起原

元佐久間町も。亦榮町と同しく小笠原家の上地内にして。彼の鎮火社の邊に在りし佐久間町一丁目の一都と。神田柳屋敷等の代地として開きたるなり。此際佐久間町に對して。始て元字を冠稱すること、なれり。

◎名稱

●事務所、商業、營業

久富勘太郎法律辯護事務所 十二番地に設く。

活書館 雙眼寫眞を販賣するところにして六番地にあり。店前大なる透視鏡を備へ往来の者をして隨意鑑覽を許せり。

原猿銭販賣店 一番地にあり。

モヤウ硝子商店 硝子製の「コツブ」及び皿などに彩色模様を爲すところ三番地にあり。

北川商店 諸車製造販賣店にして五番地に在り。

弘琴館 旅館にして十五番地にあり。

◎神田榮町

◎總說

◎位置

榮町は元佐久間町の南部に連れる町にして二十三番地に區割す

◎町名の起原

榮町は明治二年に開設したるものにて。もと小笠原信濃守の邸地内なり。即ち舊秋葉の原に鎮火社を建てる際。其の所に在りし牛込肴町同袋町代地、麹町平河町一丁目代地、神田松永町等の代地として。新に繁昌を祝して此名を附したり。

◎名稱

●醫院、商業營業

花岡和雄診察所 十五番地にあり。

麻屋 奥股太物語店にして一番地にあり。
日進堂 活版印刷所にして五番地に在り。

◎神田松富町

◎位置

松富町は恰も方形を爲し一番地より二十四番地に分つ。東部は下谷練塀町に接し。南は田代町山本町と相對し。西は舊成街道を隔て、末廣町を眺み。北は榮町と連れん。此地は海面上の高さ一丈六寸なり。

◎町名の起原

松富町は。明治二年に神田松下町二丁目、同三丁目北側代地、永富町三丁目代地を併合し。其の町名より一字づゝを取りて名けたるなり。五年に神田、岡、奥田、濱江等の土地を合せし。此邊むかしは悉く士邸なりしを、享保六年に町家となせしといふ。

◎名稱

●神祠

三社稻荷 三番地大久保最紀氏の勅請するところなり。毎年四月十五日を大祭とし毎月二、五、十八日を接日とする。此夜參詣するもの夥多しく極めて雜沓す。近來何故か藝者の詣ること毎日系を操るか如し。

鳥森稻荷、丸山稻荷 合祠社にして七番地にあり。

◎神業

萬代葬儀社 堀井鉄造の設てる葬祭具販賣店にして一番地に在り。本局五百四十四番の電話を架設す。
東京雜貨物商組合事務所 九番地に在りて明治廿六年六月の創立なり。其組合者は日本橋區外十區のものにして。三十年の調査に依れば百十名あり。

◎三社稻荷社

三社稻荷社は。松富町廿一一番地大久保氏の宅地内に在り。祭神

●神祠

三社稻荷 三番地大久保最紀氏の勅請するところなり。毎年四月十五日を大祭とし毎月二、五、十八日を接日とする。此夜參詣するもの夥多しく極めて雜沓す。近來何故か藝者の詣ること毎日系を操るか如し。

●神業

明治十年二月九日 内田富士松
東間藤七
金子久藏
田村吉兵衛
平野藤吉

第四千三百七十號

書面願之通聞届候事

但明細書可ニ差出一事

明治十一年三月五日

東京府知事楠本正隆

◎總說

◎位置

山本町は往古山本町代地と稱せしところにて。松富町の南方に位し三十番地に分つり。

◎町名の起原

山本町は。もと神田山本町代地と。池田、塙、伊藤、岡本等幕府の士十七戸。並に弓師屋敷を併合して。明治初年に改稱したるなり。町名は舊地主たる山本道向。舊名主たりし山本源衛右門の苗字を取りたり。此町の起原は。享保十四年にて。芝新馬場同朋町の市家を。和泉橋外に移したる時の稱にて。寛政五年御用地となりて。こゝにその代地を給ははりしといふ。

迄之通り信仰之者共參拜爲致度何卒出格之御仁恤を以。御許可被成下候様仕度。依レ之別紙(略)社入目途書圖面等相添。此段奉懇願候也。

出世稻荷社 五番地に在り。

●佛社

立身不動尊堂 十四番地角に安置せり。

●醫院、學會、旅館、邸宅

百順閣診察所 二十三番地に在り。

大久保最祀

中村龍右衛門

原書學會 英、漢、獨、數學を教授するところにして同番地にあり。
莫屋 旅館にして一番地に在り。加藤佐兵衛の開いたころ電話本局一千百八十一番を
架設す。

川端玉章邸 有名なる畫伯玉章翁の邸宅にして二十七番地にあり。

田代町は山本町の西方に在りて十四番地に區分す。

◎町名の起原

田代町は神田代地の零稱にして。明治五年に新に附せし町名なり。但一時は神代町と稱せしが。あまり憚らざる名にて安ならずとの説起り。田代町と改めたり。即ちもとは須田町二丁目、神田小柳町三丁目、神田九軒町、神田松下町一丁目并に花房町、柳原岩井町、神田山本町の代地たりしなり。

須田町二丁目、小柳町三丁目の代地を。こゝに給はりしは。寛政五年癸丑十二月の事にして。もと柳原土手下に在りし同町の北側の代地にて。町會所の移藏を増設せらるゝに因り取拂はれしなり。

◎名 稱

● 諸院 商業、營業

澤田久作診察所 三番地に在りて入歯を專業す。

日本錦 雜誌人情世界發行所にて九番地にあり。本館にて府内新聞等子をも募集す。

新立堂 新聞取次所にして七番地に在り。

板倉屋 馬具製造販賣店にして七番地に在り。昔時お成道と稱へし頃は此邊馬具屋多

かりしか今は大かた閉店し。たゞ當町に數軒を存するのみ。

◎神田五軒町

◎總 説

舊の成街道の西側にして北は下谷區西黒門町に接し。東は龜住町、元佐久間町、築町に對し。南は末廣町に連り西は本郷區湯島三組町を隣とす。而して一番地より二十番地に岐つ。

◎町名の起原

神田五軒町は。もと建部内丘頭、酒井安藝守、黒田伊勢守、大關信濃守、松平伊賀守以上五家の邸地たりしを以て。明治之初此名を附せり。

維新の際。此邊上地跡は多く荒蕪に委せしが。其の後開墾して桑茶植附地となり。五年の頃より漸次回復して。今は人家相接するに至れり。屋瓦にはまゝ舊紋章の存するを見る。老翁懷古の情察するに餘りあり。

◎名 稱

● 官署、學校、會社、事務所等、銀行、保險所、

市立練成尋常高等小學校 七番地に在り。

宮地崇教會賦教學院 一番地に在り。

内外特許商店事務所 三番地に在り。

大日本技術會報事務所 同番地に在り。

田澤炭礦株式會社 石炭採掘販賣を營業とし三番地に在りて明治三十年十月の創立なり。

● 資本金を九萬五千圓とす。

有住積金會事務所 一番地に在り。

武藤診察所 十五番地に在り。専ら内科婦人科の診察を爲す。

木崎醫院 十二番地に在り。

圍棋指南所 中川總三郎氏の教授するところ二十番地内に在り。毎月稽古日を五の日及び十の日を定めたり。

町田杉努指南所 山勢の門人にして琴、三絃、胡弓を教ゆるところ十二番地に在り美音の響かぬ日ぞ更に爲し。かゝる様音せる街にも此の優美なる指南所のあるも珍らしきことにこそ。

郵便支局 明治十九年の頃まで三番地にありしか今はなし。

● 商業、營業

現全
神田區全國
及其近傍



動物標本社 動物標本を製造販賣するところにして一番地に在り。本社にて博物學雑誌を發行す。店前生きたるか如き猴公の廣告を持つあり。蝶の場あり其他幾種となく珍品を陳列す。

日山商店 専賣特許の農具金物を製造販賣するところ五番地に在り。國內諸明に工場を設く。

小林製鐵所 二十番地にあり。

日本漫畫館 資樂店にて十九番地にあり。

丸二商店 一番地にある帳簿商店にて松本大右衛門の設くるところ。電話本局一千〇二十四番を架設す。

萬善堂 燃料や礦石輸問屋にして一番地に在り。電話本局一千五百十一番。

萬善堂 藥舗にして十番地に在り。

鈴木洋服店 銅鐵冷泉を販賣するところ一番地に在り。

鈴木洋服店 十八番地に在り本局一千六百八十七番を架す。

間々田惣助東京支店 線縫店にて三番地にあり電話本局一千六百八十九番。

萬善堂 燃料や礦石輸問屋にして一番地に在り。

鈴木洋服店 玉子饅頭問屋にして一番地に在り。

精版開舍 石版、銅版を彫刻印刷するところ八番地に在り。

石崎酒商支店 石崎喜兵衛の支店にして四番地にあり本局四百九十七番の電話を架す

當店にては便宜の爲め酒類の切手を販賣す泡物には至種妙なり。

梅月 區内第一の天ぷら料理店なり。もと此家の主婦は有名の趙妓小紫なりしかば世

人呼んで花魁天ぶらさいへり。今は代替りたれど評判尚ほ高し。

柏屋 うなぎ蒲焼料理店にして一番地に在り。

ひさご屋 手塑料理店にて四番地に在り。

すし新 近來の壽司店なれど客足緩えず。

樹屋 旅人宿にして四番地に在り。

ち成館 これまた旅館なりしか拾數年前廢業せり今尚ほ其建物常陸鐵道株式會社にて用ふ。

日本亭 寄席にして一番地に在り區内にて古き庶事なり。専ら落語講談を常席とする

時は義太夫席ともなし。書生、及町人等の藝を叩かしむ。新築以來座席清潔となり

たれば世の好聽家はよく遠近を問はず一覽すべし。

人參益氣湯 二十番地に在り煉化造りなる宏大的湯風呂なり。

日新温泉 其名の如く日々新鮮なる熱湯を沸す。岩代國高湯山の鑽泉を用ふといふ。

●印 宅

正四位子爵松平斎命邸 二十番地に在り幽邃閑雅なる邸宅なり。
從五位松平斎長邸 同所にあり。

正四位子爵大田原一清邸 十四番地にあり邸内廣調なり。

● 東京市練成尋常高等小學校

本校の創立は明治八年三月にして神川小學校と名けしか。明治十一年七月校地を下谷練塙町に移し。練塙小學校と改稱せり。同二十四年四月神田練塙小學校、下谷練塙小學校の二となし。宮川盛氏兩校の校長を兼務せり。是れ本校の全く創立せらるゝに至りし濫觸なり。明治三十年六月十五日神田區五軒町七番地に敷地七百十七坪九合を買收し。同三十一年三月三十日東京府知事の認可を經此處に校舎の建築を爲し。同年九月五日校名を改め練成小學校と稱せり。蓋し舊名練塙小學校なるを以て練の字を存し。此地舊お成街道と稱したるを以て成の字を取り名けたるものなりといふ。同年十一月建築竣工す。同十一月神田小學校長山村良顯氏本校訓導兼校長の命を拜す。同三十二年一月十日本校始業式を舉く。此時生徒數は僅に男女合せて八拾一名なりき。同年二月十九日開校の式典を舉く同年三月本校長山村氏退職し。淡路女子小學校長岸田松二郎本校訓導兼校長を兼任せり。同年七月日本橋區坂本小學校訓導田中次郎三氏本校訓導兼校長の命を拜す。依て岸田氏の兼任を解かる。近時生徒の入學するもの増加し今日にては五百五十名の多きに達せりといふ。

● 末廣町

◎總 説

五軒町の南方に位し西は同明町に接し。東は松富町、田代町に向ひ。南は金澤町を以て限りとせり。當町を分つて三十七番地

とす。

◎町名の起原

未廣町は、寛政六年に開きたるものにて。明治二年平永町、柳原岩井町、麹町平河町、神田山本町の各代地七ヶ所を併合して。新に此祝名を附したり。五年に至り更に朝比奈甲斐守、蘆野采女助、堀左京亮・并に其の他の土地を屬して。其の町域を大にせり。

寶曆の圖には。福原内匠、大關イヨ、ハタナベ、アシノ左門、堀タンバとあり。

府内備考に云。平永町代地。町内里俗表通り往還御成街道と相唱。横町を鼠屋横町と相唱申候。右は藤七と申候もの。同所入口の千見せに而鼠商ひ仕候に付。近來ケ様申習候。柳原岩井町代地内里俗新地と相唱云々。今はかゝる俗稱を唱ぶるものなし。聞く此町は絶て火災に罹りしきとなく。いとめでたき所なりと。町内に水飴製造問屋あり。開創の當時より居住する者にて。現戸主を關野房次郎といふ。此近傍の事實は。多く此人并に其の父に就て聞けり。

◎名稱

●官署、會堂、醫院、指南所、未廣町巡査派出所、十番地角に在りて五軒町通りに面す。未廣町乙號消防分遣所、派出所の裏手に在り。基督教會堂、二十四番地に在り。神田病院、十番地に在り岡本健兒氏の設くるところなり。師範養成所、十九番地に在りて此邊尤も古き醫院なり。常に外來患者の出入絶ゆる間もなく。三浦義純診察所、これまた古くより開業せられ二十八番地に在り。剣舞、長刀柔術指南所、三十番地に在り。

●商業、工業、營業、

横山一平鐵山美事務所、十九番地に在りて電話本局三百十四番を架す。
河野龍雄同上、十番地に在りて本局九百六十九番の電話を設く。

原岩井町、麹町平河町、神田山本町の各代地七ヶ所を併合して。新に此祝名を附したり。五年に至り更に朝比奈甲斐守、蘆野采女助、堀左京亮・并に其の他の土地を屬して。其の町域を大にせり。

寶曆の圖には。福原内匠、大關イヨ、ハタナベ、アシノ左門、堀タンバとあり。

平永町代地。町内里俗表通り往還御成街道と相唱。横町を鼠屋横町と相唱申候。右は藤七と申候もの。同所入口の千見せに而鼠商ひ仕候に付。近來ケ様申習候。柳原岩井町代地内里俗新地と相唱云々。今はかゝる俗稱を唱ぶるものなし。聞く此町は絶て火災に罹りしきとなく。いとめでたき所なりと。町内に水飴製造問屋あり。開創の當時より居住する者にて。現戸主を關野房次郎といふ。此近傍の事實は。多く此人并に其の父に就て聞けり。

●小倉工場、鍼鉋諸器械を製造するところにして電話本局四百九十六番を架す。
遠藤石版印刷所、一番地にあり。

中村時計店、一番地にあり。

上井屋、火鉢商店にして二番地に在り電話本局一千〇十二番。

中井屋、火鉢商店にして同所に在り。

中山喜平賣店、諸動物類を黒焼と爲し賣樂とするところ四番地に在り。

菅原吉兵衛樂器店、同しく黒焼樂器店にして五番地に在り。

演劇衣裳調進店、十番地石井某の設くるところにして芝居、手踊などに用ゆる衣裳を製造したは貿易す。さても便利の世の中や。

横山喜平賣店、諸動物類を黒焼と爲し賣樂とするところ四番地に在り。

東雲堂、樂器にて同所に在り。

理生堂、同商にして八番地に在り。

天狗屋、どうからし販賣店にして十番地に在り。

田島屋、旅人宿にして同番地に在り。

まつ本、持合席にして同所に在り。

◎堀家辻番所

堀家の辻番所は。江戸市中有名なるヤカマシキ番所にて。御成街道に對して。屋敷の北角に在りたり。凡そ他の辻番所は。其の邸より斗出し居るが常なるに。此番所に限り。邸内に入り組みて建設し。其の背後は直ちに邸中に通して。緩急に備へたり。又番人といへば。當時は老衰者のみ多きが普通なるに。この番士は。悉く屈強の剛のものにて。此前を経る時は。駕丁と雖も裸袒を許さず故に彼等は此近邊に至り。俄かに衣襟を正せり。荷車は挽者一人にて過るを許さず。故に若し一人なる時は。そ

避しめたり。氏は此聲を聞く毎に「お人^く」といひて。毫も路を譲ざりしといふ。以てその人となりを察すべし。

劇場にて狂言に仕組みて有名なる。御坊主河内山宗春といへる詐欺取財者は。當時此町内に居たり。今二十五番地の邊なりと。

町内の老翁はいへり。

武江年表に云。延寶の圖。神田族籠町金澤町一同に加州侯御邸なり。はたご町は。今湯島横丁の所にありしか。後此地一旦明地と成。はたご町は。今所へ引る。加州侯御やしきは。本郷へ引れて。其跡御旗本やしき數軒ありしが。後また町屋となりて金澤町といふ。加州侯御やしきの所ゆへあかよべるなるべ

せり。

◎金澤町

○位置及町名の起原

金澤町は。未廣町の南位に在り。二十七番地に區分す。昔時松平加賀守の邸跡にて。同家の城地は。加賀國金澤なるを以て名

く。明治五年大岡豐後守其の他の土地を併合して。町域を擴張せり。

府内備考に。其の事を詳記して云。金澤町之儀は。元湯島一丁

目之内に有^レ之候處。天和三年十一月廿八日類焼致。翌西子年十一月中。子細不知御用地に被^ニ召上^一。松平加賀守様御中屋敷御立跡の内にて代地被^ニ下置^一候に付。金澤町と相唱候由。申傳し。

尤元地被^ニ召上^一候間。間口間數百三十八間之内。百十八間は。當町の替地被^ニ下。不足之分廿間一尺四分は。橋本町二丁目并岩井町代地兩町之内に割込に相成申候。右替地被^ニ仰付^一候後。金澤町二丁目二丁目と申候得共。其後年月不^レ知。金澤町一丁目限に

の者通行人に請ふて。車に手を掛けてもらふを常とす。手さへ掛け居れは。それにて僅かに事濟むなり。高歌して行くを許さず。高歌する者あれば。必らず之を叱制す。嘗て今の未廣町に住みし擊劍家竹中某。上野花見の歸途。醉に乘して門人を伴ひ高歌して過く。番士之を叱制するも聞かず。乃ち棒を投して忽ちに地上に倒し。遂に捕縛して差出せりといふ。以て其嚴格なる一斑を知るべし。

明治元年五月。上野戦争の際は。最初此辻番所の前に於て。兩軍衝突して戰端を開けり。當時未廣町五軒町邊は。彰義隊の警備區線にてありしかば。前日婦人小兒は悉く立退くべき命令を發したり。されば市中は俄かに騒動して。未明までに逃げ去らしめ。壯丁のみ家に潜みて。火事裝束をなし。タヽミをあけ。之を積みて玉避けとし。纔かに其の難を凌きしとす。

○屋代弘賢の舊宅

屋代弘賢は。此町内今十六番地の邊に住せり。文政武鑑に御奥御右筆所詰。御勘定格百五十俵高とある條に。神田明神下屋代太郎支配勘定格と見ゆ。江戸切繪圖には。矢代太郎とあり。矢は屋の誤りなり。弘賢通稱は太郎輪池と號す。世々幕府に仕ふ。もと塙檢校の記室たり。後ち遂に一家を立つ。文化年間古今要覽千卷を著す。平生自ら奉する儉素にして。餘あれば則ち書を購ふ。晩年書庫三字を築く。藏する所の典籍萬餘卷。又筆札を善くし。専ら上代様を修し。一家を成す。門に入り教を受けるもの三千人の多きに至る。弘賢其の性人と異なりて。常に用うる半紙の表と稱するは。實は裏なりとて。故にざら^レくせし裏に書したり。又夏日人は樹陰に依りて歩行するが常なるに。氏は必ず日光赫々の下を經過せり。當時幕府の御鷹匠は。威權を弄せしものにて。夜中途上にてはお鷹^レくと呼びて。人を

尤元地被^ニ召上^一候間。間口間數百三十八間之内。百十八間は。當町の替地被^ニ下。不足之分廿間一尺四分は。橋本町二丁目并岩井町代地兩町之内に割込に相成申候。右替地被^ニ仰付^一候後。金澤町二丁目二丁目と申候得共。其後年月不^レ知。金澤町一丁目限に

轟ニ界世ノ普名芳

人 造 麝 香
特 約 輸 入 し 他 に 比 類 な
き 純 良 品
高 向 優 美 の 芳 香 を 放 ち 方 今
普 く 天 下 の 高 評 を 博 し た り



常に此人造麝香を携帶せば總ての惡臭を防ぎ他人に對し身の省慎となり疫病の感染を豫防し衛生的に夏季最も必用の佳品也近來處々に類似の偽造品あり御求の際は登録商標星野名義確御
かどめあら

●定價新小瓶三拾五錢	大瓶六拾五錢	東京市内特同元大坂町	京橋區御壁三丁目牛込區築土八幡町
●香具原料に用ゆる七匁五分入及び壹匁入あり	日本橋區本町三別下谷區池之端仲町	大木合名會社圓城半右衛門	神田區銀治町大道町同元大坂町
●市内は勿論至る各小賣所並に各小聞物店にて賣捌候	日本橋區馬喰町京橋區銀座一丁目日本橋區通一丁目	高木與兵衛守田治兵衛	日本橋區馬喰町同元大坂町
大阪市東區道修町二丁目	本町三丁目	平尾賛平	下谷區池之端仲町
武田長兵衛	杉村鑑次郎	佐々木玄兵衛	日本橋區馬喰町

田賦、土地、水旱、糲、土司等物

山本松谷先生畫
新案松谷漫畫 第一編
一部金三十八錢 鄭稅金四錢
本書は、我が風俗畫報に、多年經驗ある、畫工山本松

本書は、我が風俗畫報に、多年経験ある、畫工山本松谷子が、最近の漫畫にして、意匠の斬新なる、白雲岫を離れて、油然風を起し、一枝の彩毫揮ひ來つて、鳥は啼き、花は笑ひ、百態の人物、活躍せり。印刷又鮮明にして、其筆意を失はざるは、確かに誇る處なり。世に松谷子の畫才を知らんと欲するものは漫畫を繙きてよ、紳士淑女、明窓淨几の下に、好伴侣たるべく、初學の徒爲めに購ひて、粉本となせ。

百體福祿壽

全一冊

（定價 補券代用 外ニ選送料貰
一一三）たむし。いんきん。みづもし。いどか
せ。の大奇藥にして此藥を一度つくれば
を去り五、六度にて全治うけむひ其他鬱瘡うきゆうじょうのものが
あんかさ。あらぐも。あつ。ひせん。ひい。あもやれ。
あかきされ。等に大効ありて効能確實他に比類無
き。本舗が數年によりて効能確實する處あり
（一、二、三の特色）本劑は他の頑癬諸藥の如く刺
載なくまた粘着せず藥を塗附して直に拭ひ去るも効能
に變りなし
ベストノ味主ハ赤薬ノ細粉ひやかされ等ヨリ袋入スレ
ナレバ本剤ハ前記之屬無トシテヘスト時除ニ著ク効能アリノ
實效報 本舗東京 天然堂製表 神田明神下

發行所

新通區田神
地番三三町

東陽堂支庄

